

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年6月23日

【事業年度】 第72期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

【会社名】 T O A 株式会社

【英訳名】 T O A C O R P O R A T I O N

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 竹内 一 弘

【本店の所在の場所】 神戸市中央区港島中町七丁目2番1号

【電話番号】 078(303)5620

【事務連絡者氏名】 経理部長 吉田 圭 吾

【最寄りの連絡場所】 神戸市中央区港島中町七丁目2番1号

【電話番号】 078(303)5620

【事務連絡者氏名】 経理部長 吉田 圭 吾

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第68期	第69期	第70期	第71期	第72期
決算年月		2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高	(百万円)	45,840	42,504	44,180	46,338	45,068
経常利益	(百万円)	3,623	3,040	3,561	4,099	3,577
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	2,093	1,750	2,138	2,504	2,065
包括利益	(百万円)	1,450	1,648	4,409	785	2,490
純資産	(百万円)	41,572	42,307	45,786	45,689	44,780
総資産	(百万円)	52,865	54,294	57,824	57,742	58,653
1株当たり純資産額	(円)	1,171.42	1,188.41	1,284.69	1,275.99	1,262.02
1株当たり当期純利益	(円)	61.83	51.70	63.16	73.97	60.99
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)					
自己資本比率	(%)	75.0	74.1	75.2	74.8	72.9
自己資本利益率	(%)	5.3	4.4	5.1	5.8	4.8
株価収益率	(倍)	17.32	18.68	20.85	15.09	13.20
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,955	3,040	2,760	3,261	1,832
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	987	642	1,158	2,025	2,558
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,210	796	1,393	865	2,746
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	17,913	19,161	19,670	19,660	16,108
従業員数	(名)	3,130	3,129	3,161	3,253	3,312

(注) 1 売上高には消費税等を含んでおりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第71期の期首から適用しており、第70期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第68期	第69期	第70期	第71期	第72期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	32,167	30,717	31,297	32,815	31,713
経常利益 (百万円)	1,841	1,616	1,835	2,022	2,008
当期純利益 (百万円)	1,253	905	1,411	1,517	1,549
資本金 (百万円)	5,279	5,279	5,279	5,279	5,279
発行済株式総数 (株)	34,536,635	34,536,635	34,536,635	34,536,635	34,536,635
純資産 (百万円)	30,045	30,241	32,266	31,587	32,709
総資産 (百万円)	36,003	36,461	39,013	37,642	40,008
1株当たり純資産額 (円)	887.27	893.05	952.88	932.82	965.48
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	22.00 (10.00)	22.00 (10.00)	23.00 (10.00)	26.00 (10.00)	26.00 (10.00)
1株当たり当期純利益 (円)	37.00	26.75	41.68	44.81	45.75
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	83.5	82.9	82.7	83.9	81.8
自己資本利益率 (%)	4.2	3.0	4.5	4.8	4.8
株価収益率 (倍)	28.94	36.11	31.60	24.90	17.60
配当性向 (%)	59.5	82.2	55.2	58.0	56.8
従業員数 (名)	789	782	778	803	820
株主総利回り (%)	94.3	87.1	119.4	104.3	79.7
(比較指標: 配当込み TOPIX) (%)	(87.3)	(98.0)	(111.2)	(103.1)	(90.9)
最高株価 (円)	1,389	1,176	1,639	1,395	1,358
最低株価 (円)	876	846	897	925	630

- (注) 1 売上高には消費税等を含んでおりません。
2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第71期の期首から適用しており、第70期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
4 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 【沿革】

- 1934年 9月 東亜特殊電機製作所として創業。トランペットスピーカー、マイクロホン等の製造販売を開始。
- 1949年 4月 法人組織に改組し、東亜特殊電機株式会社を設立。
- 1953年 8月 大阪営業所を開設。以後、全国各地に販売事業所を開設。
- 1958年 2月 東亜商事株式会社を吸収合併。(合併比率 1 : 1)
- 1962年 5月 兵庫県宝塚市に工場新設。(現 宝塚事業場)
以後、1966年10月増設、1967年 8月、1969年 9月隣接地に新設拡張。
- 1970年12月 佐賀県武雄市に武雄トーア㈱を設立(1991年 4月 タケックス㈱(現・連結子会社)に社名変更)。
以後、製品系列別専門生産の子会社設立による生産体制整備を推進。
- 1972年 2月 医用電子(ME)機器部門を東亜医用電子株式会社に営業譲渡。
(1998年10月 シスメックス㈱に社名変更)
- 1973年 9月 西独に販売子会社TOA ELECTRIC DEUTSCHLAND G.m.b.H.を設立。
(1983年 2月 TOA Electronics Europe G.m.b.H.(現・連結子会社)に改組)
- 1974年 7月 米国に販売子会社TOA ELECTRONICS, INC.(現・連結子会社)を設立。
- 1975年 6月 インドネシアに現地生産合併会社PT. TOA GALVA INDUSTRIES.(現・連結子会社)を設立。
- 1977年 4月 英国支店を開設。(1983年 2月 現地法人TOA ELECTRONICS LTD.に改組)
(2000年 8月 TOA CORPORATION(UK)LIMITED(現・連結子会社)に社名変更)
- 1977年 9月 大阪証券取引所市場第二部に上場。
- 1980年12月 宝塚事業場に音響センター新設。
- 1988年 5月 業容の発展に備え、事業目的を変更。
- 1989年 1月 台湾に販売子会社TOA ELECTRONICS TAIWAN CORPORATION(現・連結子会社)を設立。
- 1989年 5月 神戸市中央区に本社社屋、音響ホール等を新設。
- 1989年10月 神戸市中央区に本店を移転し、社名を「T O A 株式会社」に変更。
- 1990年 7月 カナダに販売子会社TOA CANADA CORPORATION(現・連結子会社)を設立。
- 1992年 5月 品質保証規格「ISO9001」認証取得。
- 1995年 1月 香港に販売子会社TOA(HONG KONG)LIMITED(現・連結子会社)を設立。
- 1996年 8月 東京証券取引所市場第二部に上場。
- 1997年12月 東京・大阪両証券取引所市場第一部指定。
- 1998年 3月 宝塚事業場に研究開発兼オフィスビルを建設。
- 2001年 3月 品質保証規格「ISO14001」認証取得。
- 2001年10月 台湾の得洋電子工業股份有限公司(現・連結子会社)への出資比率を15%から34%に拡大。
- 2001年11月 ベトナムに現地生産工場TOA VIETNAM CO.,LTD.(現・連結子会社)を設立。
- 2001年12月 シンガポールに販売子会社TOA ELECTRONICS PTE LTD(現・連結子会社)を設立。
- 2002年11月 TOA (CHINA) LIMITED.(現・連結子会社)を設立。
- 2005年 6月 中国の生産委託先である得技電子(深圳)有限公司(現・連結子会社)に40%の出資を行い資本参加。
- 2008年 3月 マレーシアに販売子会社TOA ELECTRONICS PTE LTD(現・連結子会社)の出資子会社TOA ELECTRONICS (M) SDN. BHD.(現・連結子会社)を設立。
- 2008年10月 国内子会社 2社(アコース㈱、パスコ㈱)を合併し、アコース㈱(現・連結子会社)を存続会社とする。
- 2009年 4月 南アフリカ共和国に販売子会社TOA Electronics Europe G.m.b.H.の現地販売合併会社TOA ELECTRONICS SOUTHERN AFRICA (PROPRIETARY) LIMITED(現・連結子会社)を設立。
- 2010年 1月 米国に鉄道車両関連事業を専門的に取り扱うTOA Communication Systems, Inc.(現・連結子会社)を設立。
- 2010年 6月 インドネシアの現地販売合併会社PT. TOA GALVA PRIMA KARYA(現・連結子会社)の株式を取得し、
また、タイに現地販売合併会社TOA Electronics (Thailand) Co., Ltd.(現・連結子会社)を設立。
- 2013年 7月 東京証券取引所と大阪証券取引所の現物市場統合に伴い、東京証券取引所市場第一部に上場。
- 2013年12月 ベトナムに販売子会社TOA ELECTRONICS VIETNAM COMPANY LIMITED(現・連結子会社)を設立。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社24社および関連会社1社の計26社で構成されており、音響分野と映像分野の2つを中心に製造、販売およびこれらに関連する事業を営んでおります。セグメントは地域別に日本セグメント、アジア・パシフィックセグメント、欧州・中東・アフリカセグメント、アメリカセグメント、中国・東アジアセグメントの5つの区分で構成されております。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)セグメント情報」の「4. 報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

日本セグメント

当セグメントにおいては、主に当社が企画・開発を行った製品について、アコース(株)において音響製品の製造、PT. TOA GALVA INDUSTRIES.他2社において音響製品の開発および製造、タケックス(株)において映像製品の製造、TOA VIETNAM CO.,LTD.において音響製品、映像製品の開発および製造を行っております。製品の販売に関しては、当社およびTOAエンジニアリング(株)が行っており、TOAエンジニアリング(株)および(株)ジーベックはそれぞれ専門機能を有しております。また、TOA Communication Systems, Inc.において鉄道車両関連製品の製造販売を行っております。

アジア・パシフィックセグメント

当セグメントにおいては、TOA ELECTRONICS PTE LTD他5社が製品の販売を行っております。

欧州・中東・アフリカセグメント

当セグメントにおいては、TOA Electronics Europe G.m.b.H.他2社が製品の販売を行っております。

アメリカセグメント

当セグメントにおいては、TOA ELECTRONICS, INC.他1社が製品の販売を行っております。

中国・東アジアセグメント

当セグメントにおいては、TOA (CHINA) LIMITED.他2社が製品の販売を行っております。

グループ各社は、開発・製造および販売に機能分担していますが、開発と生産会社は事業別に一体性を持たせるようにしております。

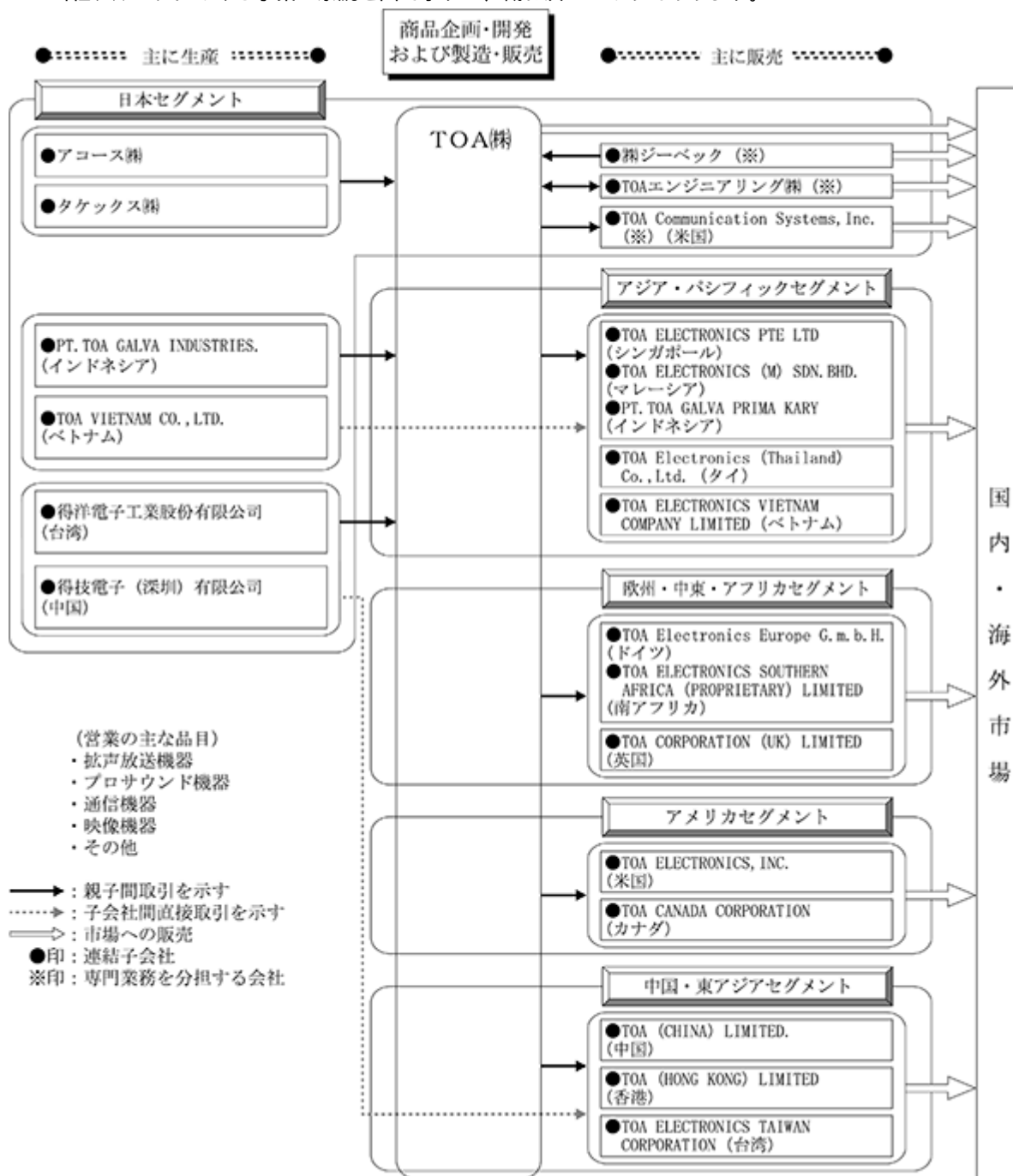
各社の位置付けとしましては、当社および子会社が企画・開発した製品を生産委託している国内生産子会社と海外生産子会社等から受け入れ、販売しております。

国内市場では代理店を経由し、海外市場では主に現地販売子会社を経由して販売しております。

また、TOAエンジニアリング(株)はエンジニアリングのサポートを、(株)ジーベックはソフト企画制作、音響ホール・スタジオ等の管理・運営などの専門機能を、TOA Communication Systems, Inc.は鉄道車両関連事業を分担しております。

(事業系統図)

当社グループにおける事業の系統を図で示すと、概ね次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) アコース㈱ (注) 1	滋賀県米原市	90百万円	音響関連製品の開発および生産	100	当社製品の開発・製造委託 当社所有の土地の貸与
タケックス㈱ (注) 1	佐賀県武雄市	35百万円	映像関連製品の開発および生産	100	当社製品の開発・製造委託
TOAエンジニアリング㈱ (注) 1	東京都江東区	50百万円	音響関連、映像関連、鉄道車両 関連製品のエンジニアリングお よび施工	100	当社製品の販売・設計・施工
㈱ジーベック	神戸市中央区	30百万円	ソフト企画制作、音響ホール・ スタジオ等の管理・運営	100	当社ホールの管理、運営委託 当社所有の建物の貸与
TOA ELECTRONICS, INC. (注) 1	米国 ニュージャージー州	US\$4,000千	米国における当社製品の販売	100	当社製品の販売
TOA Communication Systems, Inc.(注) 1	米国 ニューヨーク州	US\$2,500千	米国における鉄道車両関連製品 の製造販売	100	技術支援 当社製品の販売 当社による債務保証
TOA CANADA CORPORATION	カナダ オンタリオ州	CAN\$1,450千	カナダにおける当社製品の販売	100	当社製品の販売
TOA CORPORATION (UK)LIMITED	英国 サリー州	STG 1,500千	英国における当社製品の販売	100	当社製品の販売
TOA Electronics Europe G.m.b.H.	ドイツ ハンブルグ市	ユーロ512千	欧州、中東、北アフリカにおけ る当社製品の販売	100	当社製品の販売
TOA ELECTRONICS SOUTHERN AFRICA (PROPRIETARY) LIMITED (注) 4	南アフリカ共和国 ポート・ エリザベス	ZAR5,290千	南アフリカ共和国、サブサハラ アフリカにおける当社製品の販 売	100 (100)	当社製品の販売
TOA ELECTRONICS TAIWAN CORPORATION	台湾 台北市	NT\$20,000千	台湾における当社製品の販売	100	当社製品の販売
TOA (HONG KONG) LIMITED	香港	HK\$1,500千	香港における当社製品の販売	100	当社製品の販売
TOA (CHINA) LIMITED.	中華人民共和国 上海市	RMB50,000千	中国における当社製品の販売	100	当社製品の販売
TOA Electronics (Thailand) Co., Ltd. (注) 2	タイ バンコク市	THB30,000千	タイ、ラオスにおける当社製品 の販売	49.0	当社製品の販売
TOA ELECTRONICS PTE LTD	シンガポール	S\$170千	アジア、オセアニアにおける当 社製品の販売	100	当社製品の販売
TOA ELECTRONICS (M) SDN. BHD. (注) 4	マレーシア ペタリンジャヤ市	RM1,000千	マレーシアにおける当社製品の 販売	100 (100)	当社製品の販売
PT. TOA GALVA PRIMA KARYA (注) 4	インドネシア ジャカルタ市	RP2,000百万	インドネシアにおける当社製品 の販売	99.0 (99.0)	当社製品の販売
TOA ELECTRONICS VIETNAM COMPANY LIMITED	ベトナム ハノイ市	VND14,725百万	ベトナムにおける当社製品の販 売	100	当社製品の販売
PT. TOA GALVA INDUSTRIES. (注) 1、2	インドネシア ジャカルタ市	RP44,800百万	音響関連製品の開発および生産	49.0	当社製品の開発・製造委託 役員の兼任 3名
TOA VIETNAM CO.,LTD.	ベトナム ハノイ市	US\$1,100千	音響関連および映像関連製品の 開発および生産	100	当社製品の開発・製造委託
得洋電子工業股份有限公司 (注) 2	台湾 台北市	NT\$35,000千	音響関連製品の開発および生産	34.0	当社製品の開発・製造委託 役員の兼任 1名
得技電子(深圳)有限公司 (注) 1、2、5	中華人民共和国 深圳市	RMB17,091千	音響関連製品の開発および生産	49.0	当社製品の開発・製造委託 役員の兼任 1名
その他1社					
(持分法適用関連会社) その他1社					

(注) 1 特定子会社に該当しております。

2 議決権の所有割合は100分の50以下ですが、実質的に支配しているため連結子会社としております。

3 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

4 「議決権の所有割合」欄の(内書)は間接所有であります。

5 得技電子(深圳)有限公司は2020年3月末現在清算手続き中であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
日本	2,748
アジア・パシフィック	191
欧州・中東・アフリカ	147
アメリカ	38
中国・東アジア	63
全社	125
合計	3,312

- (注) 1 従業員数には、契約社員、パートタイマー、嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
 2 全社として記載されている従業員数は、本社部門等に所属しているものであります。
 3 当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表(1)連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)セグメント情報」の「4. 報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
820	42.6	16.9	6,371

セグメントの名称	従業員数(名)
日本	695
全社	125
合計	820

- (注) 1 従業員数は、当社から子会社への出向者を除く就業人員数であります。
 2 従業員数には、契約社員、パートタイマー、嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 4 全社として記載されている従業員数は、本社部門等に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社では労働組合が組織されており、以下のとおりであります。

なお、労使関係は安定しており、特筆すべき事項はありません。

- 1) 名称 T O A 労働組合
- 2) 上部団体 J A M
- 3) 組合員数 547名(2020年3月31日現在)

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「プロの厳しい基準にかなう高い専門性を追求し、徹底した市場細分化と創造的な商品開発により、人間社会の《音によるコミュニケーション》に貢献する国際企業をめざす」という企業目的のもとで、

- ・顧客が安心して使用できる商品をつくる。
- ・取引先が安心して取引できるようにする。
- ・従業員が安心して働けるようにする。

の「三つの安心」を経営基本方針として、創業以来一貫して、事業を進めてまいりました。また、当社グループは社会の公器として、顧客・株主・取引先・従業員など、すべてのステークホルダーの信頼と期待にお応えできるよう日々、経営を行っております。

(2) 目標とする経営指標

経営指標は、現時点での2021年3月期の連結業績の見通しとして、売上高40,500百万円、営業利益700百万円、経常利益750百万円、親会社株主に帰属する当期純利益600百万円を設定しております。

(3) 会社の経営環境、経営戦略と優先的に対処すべき課題

当社グループでは、企業価値を「Smiles for the Public -人々が笑顔になれる社会をつくる-」と定め、人々の集まりである「Public(社会)」に対し、「安心・信頼・感動」という価値を提供することで、人々の「Smiles(笑顔)」を実現することを目指しています。

2018年度よりスタートさせた2021年3月期を最終年度とする3年間の「中期経営基本計画」では、当社商品のIoT対応と、お客様に密着した営業およびエンジニアリング体制を通じて「お客さまとのつながり」をより一層強め、「音の報せる力」を強みとする専門メーカーである当社ならではの視点でサービスやコンサルティングを交え、お客様の運用に応じた最適なソリューションを継続して創造・提供することが可能なビジネスの展開を進めます。その実現に向けて、商品企画はもちろん各種情報システムや、共創・協業の新たなパートナーシップの構築を進めております。

また、各地域でのマーケティング機能を強化させ、それぞれの市場ニーズに応えた商品開発の更なる加速と販路の拡充により、それぞれが事業体として自立した『世界に5つのT O A』を実現いたします。

こうした成長と成果により、当社の目指す企業価値「Smiles for the Public -人々が笑顔になれる社会をつくる-」を実現する企業として社会にその価値を認めていただき、またこれからもお客さまに期待され続ける『**強いブランド力を持つ会社になる**』ことを目指しております。

当期は、本中期経営基本計画の中間期であり、『世界に5つのT O A』として、日本地域ではより収益性の高いビジネスの展開を、海外地域ではスケールアップを目指し、それぞれの市場環境に応じてユーザーの満足度をより高いレベルで実現させる製品およびサービスの提供を進めてまいりました。

国内においては、自然災害対策、インバウンド需要、働き方改革などの社会情勢に沿った価値の提供を減災防災市場、交通インフラ市場を中心に展開してまいりました。

音響分野では、防災用高性能スピーカーや防災用DSPアンプ、IP告知システムなどの豊富なラインナップを軸に、地形・周囲環境に合わせた屋外鳴動試験や設計、調整を交えて、住民のより安全安心な環境を創る屋外防災放送の総合的なソリューションを提供してきました。また、駅や空港において、非常業務用放送設備に、音声明瞭化技術や多言語放送サービスなどを交えた最適なアナウンス放送を実現し、空港・鉄道事業者様の旅客、施設利用者への快適なサービス提供に貢献してまいりました。

映像分野では、ネットワークカメラ「TRIFORAシリーズ」に画像センシングAIを搭載し、白杖検知センシング、アナログ計器センシングを可能にしました。これにより音の技術と組み合わせた、視覚障がい者へのリアルタイムの音声案内誘導や、アナログ計器メーターの定期読み取り・異常検知発報を実現し、施設利用者の安全性向上や事業者の設備点検業務の効率化に貢献してきました。今後も、「豊富な採用実績と高いシェア」が裏打ちする専門メーカーの経験・ノウハウを活かし、音と映像による当社ならではのソリューションを提供してまいります。

鉄道車両分野においては、地球環境問題や新興国を中心とした慢性的な交通渋滞への対応等の観点から世界の鉄道需要は引き続き増加傾向にあり、当社が提供する「放送システム」「表示システム」「セキュリティシステム」

の販売を中心に、日本をはじめ当社が進出している東南アジア及び北米において新たな販路拡大に取り組んでおります。また、安定した事業基盤確立の為に注力しているアフターマーケットビジネスにおいては、保守用パーツの受注を中心として確実に成果が表れており、今後も引き続き推進してまいります。

海外においては、各地域でのマーケティング機能を強化し、それぞれの市場ニーズに応えた商品開発の加速と販路の拡充に引き続き注力しております。

アジア・パシフィック地域においては、堅調な内需を背景に市場環境は好調を維持しており、タイでの地下鉄案件やインドネシアでの官公需向け案件の納入が進むなど、開発、生産、販売の機能を持つ強みを活かし、地域商品を軸とした地産地消ビジネスを加速しております。

欧州・中東・アフリカ地域においては、欧州主要国で景気減速の影響を受けており、ドイツ、フランスを中心にIPインターカムや非常用放送システムの拡販を進め回復に注力しております。また、販路開拓を進めるアフリカ地域では着実に実績を積み重ねており、更なる営業体制強化のため海外のインターンシップ生を受け入れてマーケティングノウハウなどを習得させ、帰国後現地企業で拡販につなげる取組みを始めております。

アメリカ地域においては、オンライン販売の拡大による小売店市場の伸び悩みにより、主力商品であるPAアンプの販売が落ち込む中、新たな販路拡大を目指し、セキュリティ・AV市場への販売を進めております。

中国・東アジア地域においては、中国のコミュニケーション機器メーカーである Changsha SPON Communication Technology Co., Ltd.(以下、SPON社という。)との合弁で新会社「TOA SPON LIMITED」を設立しました。SPON社が持つ商品技術、販売網と当社グループのブランド力を活かし、地域密着商品のスピーディーな企画・開発・導入を進め中国市場における業界トップシェアの獲得を目指してまいります。同時に、ICT技術の革新が進む同市場において、同社が世界に先行して商品やサービスを導入することで得られる先進的な技術や知見が、当社グループの海外事業の成長の原動力につながることを期待しております。

これら各地域での活動に加え、グローバル展開する顧客をターゲットにして、当社に「トランスナショナル戦略部」を立ち上げました。これにより各地域横串で営業活動を仕掛け、グローバルベースのビジネスを拡大してまいります。

今後も引き続き、世界5地域での開発・生産・販売の推進をさらに加速させ、成長市場への新商品の投入と販売網拡大による事業拡大を進めてまいります。

2 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財務状況等に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 当社グループの事業活動のリスクについて

当社グループは国内市場の販売力の強化に加えて、海外市場の開拓を積極的に進めております。当社グループの海外売上高はアジア・パシフィック7,859百万円、欧州・中東・アフリカ4,394百万円、アメリカ3,627百万円、中国・東アジア1,736百万円であり、これらの情報は、「第5 経理の状況」にあります(セグメント情報等)の(関連情報)として開示しております。また、当社グループの事業の製造・生産においては、生産子会社をインドネシア、台湾、ベトナムに配置し、海外生産を拡大しております。これらの海外での事業活動において、各地域、各国の経済状況、為替変動の影響を受けております。

なお、当社グループの事業では、新規製品を継続的に市場に投入していく必要があるため、研究開発力が経営の重要な要素となっております。そのため、将来の企業成長は主に新製品の開発の成果に依存する部分があります。

従って、当社グループの経営成績および財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクは、主として海外における景気変動、通貨価値の変動、海外各国の政治情勢、法制度、研究開発の成果などに起因すると考えられます。これらの変動は当社グループの経営成績と財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 海外活動にかかるリスクについて

当社グループは海外市場の開拓と海外生産を積極的に進めているため、海外各国における次のようなリスクがあります。そのため、これらの事象が発生した場合は当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

海外各国、地域における景気後退や、それに伴う需要の縮小
予期しえない法律・規制、不利な影響を及ぼす租税制度の変更

不利な政治的要因の発生

テロ、戦争などによる社会的混乱

(3) 為替リスクについて

当社グループでは、海外生産子会社への生産移管、現地での原材料・部品調達を拡大し、構造的対応を図ることにより、保有する債権及び債務の為替リスクに対して、機動的に対処しております。しかしながら、予想外の変動が生じた場合には、当社グループの経営成績と財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 研究開発活動および人材育成にかかるリスクについて

当社グループの連結売上高には新製品売上が每期含まれております。当社グループが展開する市場においては新製品を継続的に投入していく必要があり、当期の一般管理費及び製造費用に含まれる研究開発費は3,058百万円、連結売上高に対して、約7%の投入を行っております。

しかしながら、研究開発の成果は不確実なものであり、多額の支出を行ったとしても必ずしも成果に結びつかないというリスクが存在いたします。

また、当社グループの企業成長のためには特に研究開発に係る有能な人材に依存しますので、技術スキルの高い人材の確保と育成、並びに研究成果の適正な評価が重要となっております。このような人材を確保または育成できなかった場合には、当社グループの企業成長、経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 訴訟等にかかるリスクについて

当社グループは、国内及び海外事業に関連して、訴訟、紛争、その他の法律的手続の対象となるリスクがあります。これらの法的なリスクについては当社グループの法務部門が一括して管理しており、必要に応じて取締役会及び監査役に報告する管理体制となっております。当連結会計年度において当社グループの事業に重大な影響を及ぼす訴訟は提起されておりませんが、将来重要な訴訟等が提起された場合には当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 大規模災害にかかるリスクについて

当社グループは地震をはじめとする大規模災害に対し、生産面、資金面、情報システム面などから対策を進めておりますが、予想外の大規模災害が発生した場合には、原材料の調達、商品の生産や供給などに支障をきたし、当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 新型コロナウイルス（COVID-19）などの感染症の拡大にかかるリスクについて

新型コロナウイルスの感染が世界規模で拡大しており、世界的な経済活動の停滞が当社グループの業績に与える影響は避けられないものと考えております。

国内においては、感染拡大予防への対応から経済活動は限定的となり、景気への影響は通期に渡り継続するものと想定しています。特に休業要請やインバウンド需要の減少影響を大きく受ける商業市場や宿泊市場、内外の需要減退による業績悪化が見込まれる工場市場において売上高の減少が見込まれます。海外においても、各地域において経済活動の停滞に伴い、売上高の減少が見込まれています。

今後の感染拡大や収束の状況等によって業績は大きく変動する可能性があります。2021年3月期につきましては先行きの不透明感が極めて強い状況ではありますが、当社といたしましては状況の変化に臨機応変に対応しつつ、このような状況だからこそ提供できる「音の価値」を追求し、一刻も早い感染収束に貢献しつつ、新型コロナウイルスの収束後も見据えた取組みを不足なく行っていきたいと考えております。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における当社グループを取り巻く環境は、米中貿易摩擦や、英国でのEU離脱後の見通しの不確実性等による景気減速が継続しております。また、新型コロナウイルス(COVID-19)感染症による影響が出始め、今後の世界経済の急減速が見込まれております。

このような環境の下、企業価値である「Smiles for the Public 人々が笑顔になれる社会をつくる」を実現するため、モノ・ヒト両面を通じて「お客さまとのつながり」をより一層強める活動を行っております。国内では、自然災害対策、インバウンド需要、働き方改革などの社会情勢に沿った価値の提供を減災防災市場、交通インフラ市場を中心に展開してまいりました。また、海外では、一層の意思決定の迅速化や地産地消ビジネスの推進を通じて、アジア・パシフィック地域事業の拡大を図ることを目的に、シンガポールの連結子会社の株式を追加取得しました。また、地域密着商品のスピーディーな企画・開発・導入を目的として、中国のコミュニケーション機器メーカーとの合弁会社を設立しました。中国市場における業界トップシェアの獲得を目指していきます。

これらの結果、当期の売上高は45,068百万円（前年同期比 1,269百万円、2.7%減）となりました。利益については、販売費及び一般管理費が増加し、営業利益は3,465百万円（前年同期比 437百万円、11.2%減）、経常利益は3,577百万円（前年同期比 522百万円、12.7%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は2,065百万円（前年同期比 438百万円、17.5%減）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

なお、報告セグメントの算定方法を当連結会計年度より変更いたしました。この変更に伴い、前連結会計年度を変更後の算定方法により比較算出しております。

（日本）

売上高は29,412百万円（前年同期比 540百万円、1.8%減）、セグメント利益（営業利益）は6,775百万円（前年同期比+163百万円、2.5%増）となりました。

減災・防災市場で好評頂いている「ホーンアレイスピーカー」や、「防災用スリムスピーカー」の自治体向け販売などが伸長した一方、鉄道車両向けの出荷が減少したことなどにより、売上高は減少しましたが、販売費及び一般管理費が減少したことでセグメント利益は増加しました。

（アジア・パシフィック）

売上高は7,455百万円（前年同期比+272百万円、3.8%増）、セグメント利益（営業利益）は1,373百万円（前年同期比+127百万円、10.3%増）となりました。

タイでは地下鉄案件などの交通インフラ市場向けの納入が進みました。インドネシアでは大型スポーツ施設や空港などへの納入が進み、売上高、セグメント利益は増加しました。

（欧州・中東・アフリカ）

売上高は4,381百万円（前年同期比 924百万円、17.4%減）、セグメント利益（営業利益）は513百万円（前年同期比 417百万円、44.9%減）となりました。

欧州・中東地域の景気減速に伴う売上高減少に加え、為替円高による影響と大型案件の減少もあり、売上高、セグメント利益は減少しました。

（アメリカ）

売上高は2,148百万円（前年同期比 25百万円、1.2%減）、セグメント利益（営業利益）は138百万円（前年同期比 93百万円、40.4%減）となりました。

アメリカでの小売店向け音響機器の販売は伸長しましたが、為替円高による影響で売上高は減少しました。売上高の減少や販売費及び一般管理費の増加により、セグメント利益は減少しました。

(中国・東アジア)

売上高は1,670百万円(前年同期比 50百万円、2.9%減)、セグメント利益(営業利益)は181百万円(前年同期比 20百万円、10.1%減)となりました。

台湾や香港での販売は伸ばしましたが、為替円高による影響で売上高は減少しました。売上高の減少や販売費及び一般管理費の増加により、セグメント利益は減少しました。

当連結会計年度末における総資産は58,653百万円となり、前連結会計年度末に比べ910百万円の増加となりました。資産の部は、現金及び預金や有価証券の減少はありましたが、たな卸資産や有形固定資産の増加などにより増加しました。負債の部は、短期借入金の増加や設備投資による未払金の増加などにより増加しました。純資産の部は、利益剰余金の増加はありましたが、資本剰余金の減少などにより減少しました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は16,108百万円となり、前連結会計年度末に比べ3,552百万円の減少となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

税金等調整前当期純利益3,297百万円、減価償却費1,437百万円、たな卸資産の増加額 975百万円、法人税等の支払額 1,106百万円などにより、営業活動による資金の増加は1,832百万円となりました。

前連結会計年度との比較では、仕入債務の減少による資金の減少が923百万円多かったこと、税金等調整前当期純利益が802百万円少なかったことなどにより、1,428百万円の収入の減少となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

研究開発棟等の新設や生産設備の取得による支出2,391百万円などにより、投資活動による資金の減少は2,558百万円となりました。

前連結会計年度との比較では、有形固定資産の取得による支出が776百万円多かったことなどにより、533百万円の支出の増加となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

配当金の支払879百万円や連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出2,458百万円などにより、財務活動による資金の減少は2,746百万円となりました。

前連結会計年度との比較では、短期借入金の借入による純増額が886百万円多かった一方、連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出2,458百万円が当連結会計年度に新たに発生したことなどにより、1,881百万円の支出の増加となりました。

当社及び子会社における資金需要は、製品の製造販売に関わる部材購入費や営業費用などの運転資金、設備投資資金、研究開発費が主なものであり、内部資金のほか、間接調達により十分な資金枠を確保しております。また、当社は複数の金融機関とコミットメントライン(特定融資枠契約)を締結しております。これらは、大きく変動する市場環境のなかで、事業成長のための資金需要に迅速に対応するためのものであります。なお、重要な資本的支出として、研究開発拠点の再開を推進しております。こちらは、自己資金より支出しております。

(3) 生産、受注及び販売の状況

生産、受注及び販売の実績は、次のとおりであります。

生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
日本	24,568	+0.2
アジア・パシフィック	120	15.3
欧州・中東・アフリカ	361	11.5
アメリカ	39	+63.5
中国・東アジア	144	6.4
合計	25,233	0.0

(注) 金額は製造原価ベース(消費税等別)によって記載しております。

受注状況

当社は製品の性質上、原則として見込生産を行っております。

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
日本	29,412	1.8
アジア・パシフィック	7,455	+3.8
欧州・中東・アフリカ	4,381	17.4
アメリカ	2,148	1.2
中国・東アジア	1,670	2.9
合計	45,068	2.7

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
3 総販売実績に対する販売割合が10%以上の相手先はありません。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たり、見積りが必要となる事項の詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループは、「Public Safety」、「Public Communication」、「Public Space Design」を事業領域とするメーカーとして、顧客ニーズを先取りし、高品質かつ自然や社会環境にも配慮した独創的な商品作りを目指し、音響、映像分野を中心に基礎技術、応用技術の研究及び新商品の開発を行っております。

これらの研究開発活動における開発関連部門の人員は当連結会計年度末現在で297名であります。また、当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、3,058百万円であります。

なお、これらの研究開発活動は全報告セグメントを対象とするものであり、その成果として、当連結会計年度に発売した主な新商品は以下のとおりです。

- ・海外向け天井埋込型スピーカー 9 機種を発売しました。
当商品は、欧州非常放送規格である「EN54-24」に対応し、高い出力音圧レベルと広い再生周波数範囲で、高音質で明瞭な放送音声を提供します。また、設置場所に違和感無く馴染むT O Aらしさのある独自のデザインと、施工しやすいバネ形状が施工時間短縮に貢献します。オフィスビルや商業ビル、駅や空港・役所などの公共施設での使用に最適です。
- ・屋外ドームカメラ一体型レコーダー「タウンレコーダー」3 機種を発売しました。
当商品は、撮影機能と録画機能を一体化したオールインワンタイプのレコーダーです。フルHD(1920×1080ピクセル)の高精細映像での撮影・記録に対応し、電源供給用配線だけで動作するため、映像信号線の敷設が困難な街頭や、広い敷地の施設でも設置可能です。有事の際は内蔵の無線LANを通してパソコン上から確認、映像の取り出しができます。撮影した映像は本体内蔵SSDとSDカードに同時録画でき、幅広い運用に対応しています。また、IoTの要素の一つとして注目されている無線通信技術LPWA(Sigfox規格)による通信機能を搭載した機種ではインターネット経由で機器の状態確認や、機器異常発生時にメール通知などができます。LTE通信機能を搭載した機種では機器の状態確認などに加え、ライブ映像の確認や記録画像のダウンロード、またパソコンに接続したUSBマイクからの放送もできます。これらにより街の防犯・安全管理に貢献します。

LPWA(Low Power Wide Area)

従来よりも電力消費量が低く、ひとつの基地局で比較的広い範囲(数km程度)での利用が可能な無線通信技術の総称。LPWAには、通信規格がいくつかありますが、その中で本機はSigfoxを採用しています。

- ・白杖使用者向け音声案内システムを発売しました。
当システムは、当社製ネットワークカメラ「TRIFORAシリーズ」に搭載されたAIにより、カメラで撮影した画像から白杖を検知する機能を使用するためのライセンスです。この機能の活用により、別途画像解析サーバーを構築せずに、白杖使用者の通過を認識して自動的に音声案内放送を流す「白杖使用者向け音声案内システム」が構築可能になります。白杖の検知にはディープラーニングの技術を採用し、高い認識精度を実現することによって、誤検知や見逃しを防ぎます。白杖使用者にとって安全・安心でより快適な公共空間の実現に貢献します。

- ・ 小型、軽量のハイパワー出力スピーカーシステム 2 機種を発売しました。

当商品は、屋内用の 2Wayパッシブ型スピーカーシステムでウーハーとコンプレッションドライバーを搭載し、小型、軽量ながらハイパワー出力を実現しています。また、無駄のないすっきりとしたフロントデザインは建築空間に違和感なく納まり、同時発売の取付金具との組み合わせで、常設用、仮設用と幅広い用途で使用可能です。教育施設、多目的ホール、会議室、バンケットルームなど、建築意匠と調和した設置が必要な空間に最適です。

- ・ 赤外線会議システム 9 機種、デジタル会議システム 7 機種の新シリーズを発売しました。

当商品は、充実した音響調整機能や録音機能を搭載しつつ、話者や聞き手の視界を妨げない、さまざまな会議場の意匠にも考慮したコンパクトなデザインとなっています。生産性向上を目的とした働き方の見直しが進められている昨今、効果的なコミュニケーションを行う上でスムーズな会議運営に貢献し、自治体の会議場や委員会室、企業の会議室、ホテルの宴会場などでスムーズな会議の進行をサポートします。

赤外線会議システムは、設置に複雑な配線工事を必要としないため、会議場の老朽化に伴うリニューアルや頻繁なレイアウト変更にも柔軟に対応できます。

デジタル会議システムは、少人数から最大246人までの大規模な会議にも対応し、マスターコントロールユニットと会議ユニットをLANケーブルで接続するだけで使用でき、また、ハウリング抑制機能や、話すと自動的にマイクがONになるボイスアクティベーション機能など、様々な利用シーンで活用できる便利な機能も搭載しています。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資額は、日本セグメント、アジア・パシフィックセグメント、欧州・中東・アフリカセグメント、アメリカセグメント、中国・東アジアセグメント及び全社を含めて4,144百万円（うち使用権資産734百万円）となりました。なお、報告セグメントの算定方法を当連結会計年度より変更致しました。また、設備投資のための所要資金につきましては、自己資金を充当しております。

(1) 日本

当連結会計年度は、研究開発棟の建設等に係る投資、生産設備や開発設備の更新・充実のための投資、および情報設備に係る設備投資等を実施し、これらの投資額は2,928百万円（うち使用権資産69百万円）となりました。

生産設備につきましては、製品の生産性向上を図るため機械装置、金型等への投資を実施しました。

情報設備につきましては、業務効率向上を図るためソフトウェア等への投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却につきましては、既存の研究開発棟の一部の解体に伴い、解体撤去費用168百万円（特別損失）を計上しております。

(2) 全社

当連結会計年度は、主に研究開発棟の建設に係る投資、グローバル情報インフラ整備のための設備投資を実施し、これらの投資額は450百万円となりました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			土地 (面積㎡)	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	その他	合計	
宝塚事業場 (兵庫県宝塚市)	日本および全社	管理部門及び 研究開発設備等	1,647 (23,264)	3,871	0	1,004	6,523	350
本社及び販売部門等 (神戸市中央区)	日本および全社	管理部門及び 販売設備等	520 (3,258)	689		17	1,226	86
福利厚生施設 (兵庫県宝塚市)	日本および全社	福利厚生設備	12 (1,788)	221		0	233	

(注) 1 帳簿価額のうちその他は、工具、器具及び備品、ソフトウェア、リース資産及び長期前払費用の合計であります。

なお、金額には、消費税等は含まれておりません。

2 帳簿価額には、建設仮勘定は含まれておりません。

(2) 国内子会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			土地 (面積㎡) [賃貸中]	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	その他	合計	
アコース株 (滋賀県米原市)	日本	生産設備	38 (5,199) [5,199]	704	48	140	931	176
タケックス株 (佐賀県武雄市)	日本	生産設備	100 (10,023)	338	6	220	665	90
TOAエンジニア リング株 (東京都江東区)	日本	販売設備		19		100	119	144

(注) 1 帳簿価額のうちその他は、工具、器具及び備品、ソフトウェア、リース資産及び長期前払費用の合計であります。

なお、金額には、消費税等は含まれておりません。

2 帳簿価額には、建設仮勘定は含まれておりません。

3 []内は提出会社より子会社への賃貸中のもので内書で表示しております。

(3) 在外子会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			土地 (面積㎡)	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	その他	合計	
TOA VIETNAM CO.,LTD (ベトナム)	日本	生産設備		209	81	86	378	177
得洋電子工業股份 有限公司(台湾)	日本	生産設備	132 (1,550)	52	70	39	295	187
PT. TOA GALVA INDUSTRIES. (インドネシア)	日本	生産設備		34	29	139	203	1,080
TOA ELECTRONICS PTE LTD (シンガポール)	アジア・パシ フィック	販売設備			41	110	151	110
TOA Electronics Europe G.m.b.H. (ドイツ)	欧州・中東・ア フリカ	販売設備			48	201	249	95

(注) 1 帳簿価額のうちその他は、工具、器具及び備品、ソフトウェア、リース資産(使用権資産)及び長期前払費用の合計であります。

なお、金額には、消費税等は含まれておりません。

2 帳簿価額には、建設仮勘定は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設等

(1)提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
宝塚事業場 (兵庫県宝塚市)	日本および全社	研究開発棟等	4,000	2,804	自己資金	2018年3月	2020年12月
宝塚事業場 (兵庫県宝塚市)	日本および全社	情報システム投資等	494		自己資金	2020年4月	2021年3月

(2)国内子会社

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
タケックス㈱ (佐賀県武雄市)	日本	生産設備	49		自己資金	2020年4月	2021年3月
アコース㈱ (滋賀県米原市)	日本	生産設備	19		自己資金	2020年4月	2021年3月

(3)在外子会社

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
PT. TOA GALVA INDUSTRIES. (インドネシア)	日本	生産設備	204		自己資金	2020年4月	2021年3月
TOA VIETNAM CO.,LTD (ベトナム)	日本	生産設備	157		自己資金	2020年4月	2021年3月
得洋電子工業股份 有限公司(台湾)	日本	生産設備	62		自己資金	2020年4月	2021年3月
TOA Electronics Europe G.m.b.H. (ドイツ)	欧州・中東・ア フリカ	販売設備	32		自己資金	2020年4月	2021年3月

(注) 金額には、消費税等は含まれておりません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	78,820,000
計	78,820,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月23日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	34,536,635	34,536,635	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	34,536,635	34,536,635		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2013年3月27日 (注)	1,000,000	34,536,635		5,279		6,808

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		26	29	105	85		2,839	3,084	
所有株式数 (単元)		88,035	1,486	69,856	65,548		120,095	345,020	34,635
所有株式数 の割合(%)		25.52	0.43	20.25	19.00		34.80	100.00	

(注) 自己名義株式657,114株は、「個人その他」に6,571単元及び「単元未満株式の状況」に14株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所 有株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目1番3号	2,380	7.03
T O A取引先持株会	兵庫県神戸市中央区港島中町7丁目2番1号	2,333	6.89
公益財団法人神戸やまぶき財団	兵庫県神戸市中央区栄町通2丁目4-14 日栄ビル2階	2,000	5.90
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	1,681	4.96
井谷 憲 次	兵庫県芦屋市	1,673	4.94
シスメックス株式会社	兵庫県神戸市中央区脇浜海岸通1丁目5-1	1,457	4.30
GOLDMAN,SACHS& CO.REG (常任代理人 ゴールドマン・ サックス証券株式会社)	200 WEST STREET NEW YORK, NY, USA (東京都港区六本木6丁目10番1号 六本 木ヒルズ森タワー)	1,393	4.11
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	1,188	3.51
公益財団法人中谷医工計測技術 振興財団	東京都品川区大崎1丁目2番2号 アート ヴィレッジ大崎セントラルタワー	1,040	3.07
井谷 博 一	兵庫県神戸市	993	2.93
計	-	16,141	47.64

(注) 1 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 2,380千株

- 2 2017年3月23日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、株式会社三井住友銀行及びその共同保有者である三井住友アセットマネジメント株式会社が2017年3月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、株式会社三井住友銀行の所有株式数を除き、当社として2020年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番 2号	1,188	3.44
三井住友アセットマネジメント 株式会社	東京都港区愛宕2丁目5番1号 愛宕グリーンヒルズMORIタワー28 階	302	0.87
計		1,490	4.32

- 3 2018年4月16日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、株式会社三菱UFJ銀行、その共同保有者である三菱UFJ信託銀行株式会社及び三菱UFJ国際投信株式会社が2018年4月9日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、株式会社三菱UFJ銀行の所有株式数を除き、当社として2020年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番 1号	1,681	4.87
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番 5号	696	2.02
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目12 番1号	76	0.22
計		2,454	7.11

- 4 2018年9月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、ダルトン・インベストメンツ・エルエルシーが2018年9月18日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
ダルトン・インベストメンツ・エルエルシー (Dalton Investments LLC)	米国カリフォルニア州90404、サンタモニカ市、クロバーフィールド・ブルヴァード1601、スイート5050N (1601 Cloverfield Blvd., Suite 5050N, Santa Monica, CA 90404, USA)	3,580	10.37

- 5 従来は、大株主の状況について複数の信託財産等を合算（名寄せ）して表示していましたが、2020年3月31日現在の状況より株主名簿の記載どおりに表示しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 657,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 33,844,900	338,449	
単元未満株式	普通株式 34,635		
発行済株式総数	34,536,635		
総株主の議決権		338,449	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には当社所有の自己株式14株が含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) T O A 株式会社	兵庫県神戸市中央区港島中 町7丁目2番1号	657,100		657,100	1.90
計		657,100		657,100	1.90

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2020年5月13日)での決議状況 (取得日2020年5月14日)	1,390,000	1,004
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式		
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式	1,390,000	1,004
提出日現在の未行使割合(%)		

(注) 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNet-3）による取得であります。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)

当事業年度における取得自己株式	521	0
当期間における取得自己株式		

(注)「当期間における取得自己株式」欄には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)	17,946	22		
保有自己株式数	657,114		2,047,114	

(注)当期間における「保有自己株式数」欄には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び売渡請求による売渡による株式数は含めていません。

3 【配当政策】

当社は、株主への利益還元の充実を経営の優先課題の一つとして位置づけ、安定的な配当を基本におくとともに、業績を勘案しつつ株主への利益還元を図ってまいります。

利益配分に関しましては、年2回、年間20円(中間配当10円および期末配当10円)の配当を維持することを基本として業績を加味し、連結配当性向35%を目安に、持続的な成長を可能とする内部留保とのバランスを総合的に勘案し決定いたします。

剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当期の配当金につきましては、業績動向、財務状況及び環境等を勘案して、設立70周年の記念配当4円を含め、1株当たり年間26円(うち中間配当10円)の配当を実施することを決定いたしました。内部留保資金につきましては、長期的に安定した経営基盤を確保するとともに、積極的な研究開発投資を行い、会社の競争力を高め、また財務体質の強化を図ることにより、企業価値の向上に努めてまいります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2019年11月5日 取締役会決議	338	10
2020年6月23日 定時株主総会決議	542	16

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社では、株主・顧客・取引先・従業員等、すべてのステークホルダーに対して、遵法性が確保された健全かつ透明性の高い企業経営を実践することにより、長期的・継続的に企業価値を増大させることを経営上のもっとも重要で恒久的な課題のひとつとして位置づけております。

コーポレート・ガバナンスの更なる強化のため、各ステークホルダーへのアカウントビリティー（説明責任）の重視と充実、迅速かつ適切なディスクロージャー（情報開示）等の実践に積極的に取り組んでまいります。

当社は、社外監査役が、社外からのチェックという観点から、取締役の職務執行の監査を行っております。

また、監査役独自の権限であるグループ会社を含む業務の調査権も活用して監査強化を行っております。

経営監視機能の強化については、各監査役による取締役会での意見陳述、代表取締役社長との定期的な意見交換を行っております。また、社内体制として、客観的及び独立的立場で、監査担当部門及び法務担当部門が業務執行を監視する体制をとっております。

企業統治の体制

< 概要及び当該体制を採用する理由 >

当社は、監査役会設置会社の形態を採用し、監査役、監査役会に法令上与えられている監査権限を十分に発揮させる体制を整備することが重要と考え、取締役の職務執行の適法性に関する監査機能の充実を図っております。また、執行役員制度を採用し、取締役会の経営意思決定及び業務監督機能と業務執行機能を分離することにより、経営環境の変化への迅速な対応と職務執行に関する監督機能の強化を図っております。

なお、次の内容は、2020年3月31日時点における状況です。

() 取締役会

取締役会は、議長である取締役会長井谷憲次をはじめ、代表取締役社長竹内一弘、取締役常務執行役員増野善則、取締役執行役員寺前順一、取締役執行役員堀田昌人、社外取締役谷和義、社外取締役岡崎裕夫、監査役田中利秀、社外監査役小林茂信及び社外監査役道上明の合計10名（全取締役7名、全監査役3名）で構成され、月1回及び必要に応じて適宜開催し、会社運営の基本方針、中長期の事業計画及び業務執行に関する重要事項を審議、決定しております。社外取締役は、独立性の高い社外取締役を2名選任しており、業務執行を担う経営陣から独立し、客観的視点から経営に対し意見を述べ、経営の健全かつ透明性を向上させる役割を期待しております。

() 監査役会

監査役会は、監査役田中利秀、社外監査役小林茂信及び社外監査役道上明の合計3名（常勤1名、非常勤2名）で構成され、必要に応じて適宜開催し、監査に関する重要事項を審議、決定しております。

また、各監査役は、取締役会に出席し、独立した客観的視点から取締役会及び経営陣に対し、必要に応じて意見等を述べることにより、取締役の職務執行の監査を行っております。

() 指名委員会及び報酬委員会

2019年3月に、コーポレート・ガバナンス体制のより一層の充実及び強化を図ることを目的として、任意の指名委員会及び報酬委員会を設置しております。

指名委員会は、委員長である代表取締役社長竹内一弘をはじめ、社外取締役谷和義及び社外取締役岡崎裕夫で構成され、取締役の選解任及び後継者育成計画等に関する事項について審議しております。

報酬委員会は、委員長である代表取締役社長竹内一弘をはじめ、社外取締役谷和義及び社外取締役岡崎裕夫で構成され、取締役が受ける報酬等の方針の策定及び取締役が受ける個人別の報酬等に関する事項について審議しております。

両委員会とも社外取締役が関与することで、取締役会の機能の独立性・客観性を強化する体制を構築しております。

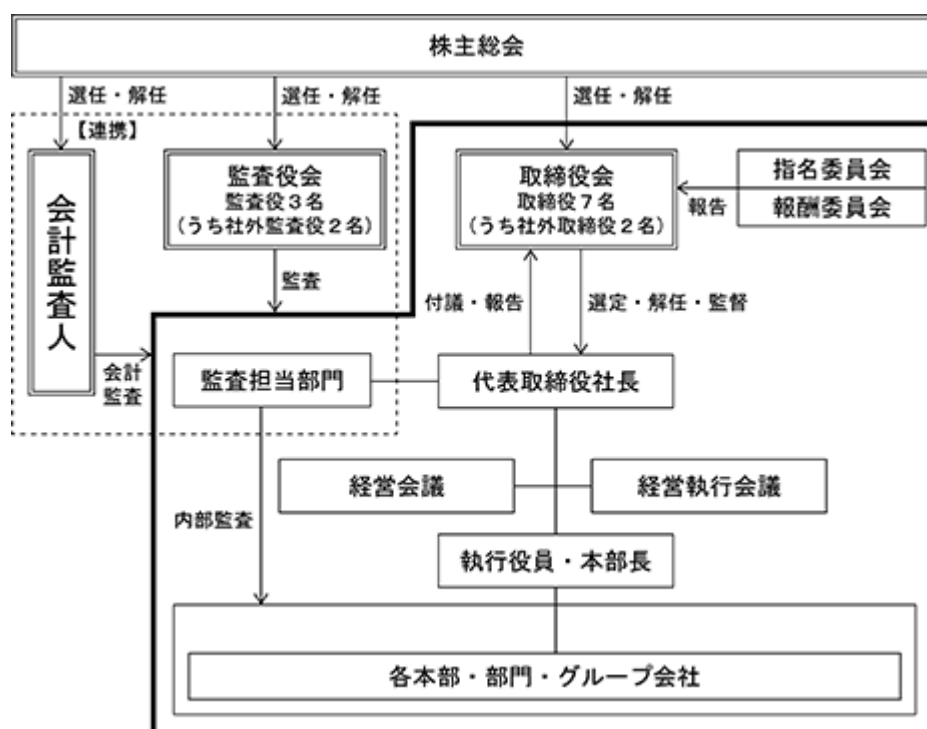
() 経営会議

経営会議は、議長である取締役常務執行役員増野善則をはじめ、全取締役で構成され、月1回及び必要に応じて適宜開催し、中長期の経営戦略に関する重要事項を議論しております。

() 経営執行会議

経営執行会議は、議長である代表取締役社長竹内一弘をはじめ、全取締役及び全執行役員で構成され、月2回及び必要に応じて適宜開催し、経営戦略に関する重要事項を審議しております。執行役員は、増野善則、寺前順一、堀田昌人、西垣岳史、谷口方啓、河合祐馬、早川宏、西野崇の8名です。

当社の企業統治の体制の模式図は、以下のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

() 内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムについては、取締役及び従業員が法令及び定款を遵守し、健全な社会規範の下にその職務を遂行するため、取締役会が「企業倫理規範」を制定し、取締役及び従業員の職務執行の適法性を確保しております。また、取締役会の決定に基づく職務執行については、業務執行規程で定め、職務分掌規程、権限規程において、それぞれの責任者及び責任、執行手続の詳細について定めております。

取締役会は、「グループ会社管理規程」を制定し、グループ会社の自主責任経営を尊重しつつも、当社グループとしての業務の適正性を確保するため、当社グループ会社としての基本方針を徹底し、企業集団における業務の適正を確保しております。

規程の運用とその徹底を図るため法務担当部門においてグループ全社のコンプライアンスの取り組みを横断的に統括しており、同部を中心に教育等を行っていくことによって、取締役及び従業員の職務執行の適法性を確保しております。

代表取締役社長の下、内部統制システムの整備を行い、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行うとともに、金融商品取引法及びその他関係法令との適合性を確保しております。

() リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、変化の激しい企業環境の中、多様なリスクに適切に対応することが重要であると認識し、リスク情報の収集、リスク局面の低減を図るために、組織横断的な「リスクマネジメント委員会」を設置しております。

< 責任限定契約 >

当社と各社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法425条第1項に定める最低責任限度額としております。

会社の支配に関する基本方針の内容の概要

当社は、会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みに関する基本方針（以下「本対応方針」といいます。）を定めており、その内容等は次のとおりです。

() 会社の支配に関する基本方針

当社は、上場会社として当社株式の自由な売買を認める以上、当社の取締役会の賛同を得ずに行われる、いわゆる「敵対的買収」であっても、企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。特定の者の大規模買付行為に応じて当社株式の売却を行うか否かは、最終的には当社株式を保有する株主の皆さまの判断に委ねられるべきものであると考えます。従いまして、当社としては、株主の皆さまの判断に資するために、大規模買付行為に関する情報が大規模買付者から提供された後、これを評価・検討し、取締役会としての意見を取りまとめて開示することが必要と考えます。

また、必要に応じて、大規模買付者と交渉することや株主の皆さまへ代替案を提示することも必要と考えます。

他方、当社株式の大規模買付行為や買付提案の中には、企業価値・株主共同の利益を毀損するような大規模買付行為や買付提案がなされる可能性は否定できず、大規模買付行為や買付提案が発生した場合に、会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するため、また、株主の皆さまが適切な判断に必要なかつ十分な情報や時間を確保していただくためには、当社は、事前の対応策の導入が必要であると考えます。

() 会社の支配に関する基本方針の実現に資する取組みの概要

< 経営基本方針および企業価値向上 >

当社および当社グループでは、企業価値を「Smiles for the Public -人々が笑顔になれる社会をつくる-」と定め、人々の集まりである「Public（社会）」に対し、「安心・信頼・感動」という価値を提供することで、人々の「Smiles（笑顔）」を実現することを目指しています。

特に経営基本方針である「三つの安心（顧客が安心して使用できる商品をつくる。取引先が安心して取引できるようにする。従業員が安心して働けるようにする。）」のもと、ESG（環境、社会、ガバナンス）を含む統合的な視野での取組みを強化することで、「社会の公器」として、株主・顧客・取引先・従業員等、すべてのステークホルダーとともに成長・発展していける姿を目指しています。

また、持続的な企業価値向上を目的として、特に「お客さまとのつながり」をより一層強め、各地域・市場ごとに異なるお客さまの様々な課題を「音の報せる力」を強みとする専門メーカーである当社ならではの視点で「安心・信頼・感動」の価値へと変えていくという考え方を基本としています。

さらに、グローバル展開としては、世界を5つの地域（日本、アジア・パシフィック、欧州・中東・アフリカ、アメリカ、中国・東アジア）に分け、地域ごとに地産地消のビジネスを推進することにより、それぞれが事業体としての自立を見据えた「世界に5つのT O A」を目指しています。そのため、特に成長力の高い海外地域におけるマーケティング機能強化を進め、市場ニーズに応えた商品開発の加速と販路の拡充に努めています。

また、ビジネスのあり方として「ハードからサービスへ」の変革を掲げ、良い製品の供給に留まらず、付帯するソフトウェアやサービス等を付加したソリューション型ビジネスを強化し、顧客に新しい価値の創造・提供が可能なビジネスモデルへの変革を推進してまいりました。

今後も引き続きこの変革を推し進めるため、具体的には、当社商品のIoT対応とお客さまに密着した営業およびエンジニアリング体制を通じて、モノ・ヒト両面でお客さまとのつながりの実現を進めています。加えて、当社商品を継続的に安心して使用できる環境を整備するとともに、お客さまの運用に応じて、常に最適なソリューションの創造・提供が可能なビジネスの展開を進めています。

以上のとおり、当社および当社グループの経営にあたっては、幅広いノウハウと豊富な経験ならびに国内外の株主・顧客・取引先・従業員等、すべてのステークホルダーとの間に築かれた良好な関係を維持し促進することが重要な要素になります。

<コーポレート・ガバナンスの強化に関する取組み状況>

当社では、株主・顧客・取引先・従業員等、すべてのステークホルダーに対して、遵法性が確保された健全かつ透明性の高い企業経営を実践することにより、長期的・継続的に企業価値を増大させることを経営上のもっとも重要で恒久的な課題のひとつとして位置付けています。また、コーポレート・ガバナンスのさらなる強化のため、各ステークホルダーへのアカウンタビリティー（説明責任）の重視と充実、迅速かつ適切なディスクロージャー（情報開示）等の実践を積極的に取組んでいくことで、企業価値向上に資するものと考えております。

- () 会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

<大規模買付ルールの必要性>

本対応方針を運用するにあたっては、当社は、大規模買付行為が行われた際には、株主の皆さまが適切な判断に必要かつ十分な情報や時間を確保していただくことや、大規模買付者と交渉を行うことが、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることにつながると考えております。そのため、当社は、大規模買付行為や買付提案を行う際の情報提供等に関するルール（以下「大規模買付ルール」といいます。）を定めております。この大規模買付ルールは、株主の皆さまに対し、大規模買付行為や買付提案に応じるか否かについて適切な判断をするために必要かつ十分な情報や時間を確保していただくものであり、当社株主共同の利益に資するものと考えます。

<大規模買付ルールの概要>

a. 大規模買付ルールの骨子

当社取締役会が設定する大規模買付ルールの骨子は、[1]大規模買付者は、大規模買付行為の前に、当社取締役会に対して予定する大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報を提供し、[2]当社取締役会は、一定の評価期間内に当該大規模買付行為に対する当社取締役会としての意見をまとめて公表し、[3]大規模買付者は、[1][2]の手続後に大規模買付行為を開始する、というものです。

b. 情報の提供

大規模買付者が大規模買付行為を行おうとする場合には、大規模買付行為または大規模買付行為の提案に先立ち、当社代表取締役に対して、必要かつ十分な情報（以下「本必要情報」といいます。）を日本語で記載した書面を提出していただきます。当社取締役会は、本必要情報として提供された情報が十分と認められた場合、その旨を公表します。また、当初提供していただいた情報を精査した結果、それだけでは不十分と認められる場合には、当社取締役会は、大規模買付者に対して本必要情報が揃うまで追加的に情報提供を求めます。

なお、大規模買付ルールの迅速な運営を図る観点から、必要に応じて、情報提供を要請する都度、大規模買付者の回答期限を設定するものとし、情報提供を要請した日から60日以内に本必要情報の提供を完了していただくこととします。もっとも、本必要情報の具体的な内容は大規模買付行為の内容および規模によって異なることもあるため、当社取締役会は、大規模買付行為の内容および規模ならびに本必要情報の具体的な提供状況を考慮し、独立委員会の勧告に基づき、当該期間を最長30日間延長できるものとし、大規模買付行為の提案があった事実および当社取締役会に提供された本必要情報は、株主の皆さまが適切な判断に必要であると認められる場合には、当社取締役会が適切と判断する時点で、その全部または一部を開示します。

c. 取締役会による評価と意見の公表

当社取締役会は、大規模買付者が当社取締役会に対する本必要情報の提供を完了した後、最大60日間（対価を現金（円貨）のみとする公開買付けによる当社全株式の買付けの場合）または最大90日間（その他の大規模買付行為の場合）を取締役会による評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のための期間（以下「取締役会評価期間」といいます。）として設け、その取締役会評価期間を公表し、大規模買付行為は、取締役会評価期間の経過後にのみ開始されるものとします。取締役会評価期間中、当社取締役会は独立委員会に諮問し、また、必要に応じて外部専門家等の助言および監査役の意見等を求めることができることとし、これらの意見等を参考に、提供された本必要情報を十分に評価・検討します。独立委員会から勧告があった場合には、これに従うものとし、当社取締役会としての意見を慎重に取りまとめて公表します（ただし、勧告に従うことが取締役の善管注意義務に違反すると判断する場合を除きます。以下同じとします。）。

なお、必要に応じ、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件改善について交渉し、または、当社取締役会として株主の皆さまに対し、代替案を提示することもあります。

d. 独立委員会の設置

本対応方針において、大規模買付行為について、当社取締役会による判断の客観性、公正性および合理性を担保するため、当社は、取締役会から独立した組織として、独立委員会を設置します。

当社取締役会は、かかる独立委員会に対して各種内容を必ず諮問することとし、独立委員会は、諮問を受けた事項について審議し、当社取締役会に対してその意見を勧告することとします。独立委員会は、その勧告の合理性・客観性を高めるために、必要に応じて、当社の費用で、当社取締役会から独立した第三者（フィナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含みます。）の助言を得ることができるものとします。また、当社の取締役、監査役、従業員等に独立委員会への出席を要求し、または必要な情報について説明を求めることができるものとします。

独立委員会は、当社の企業価値・株主共同の利益の向上の観点から大規模買付行為について慎重に評価・検討したうえで、当社取締役会に対し、対抗措置を発動することができる状態にあるか否かについての勧告を行うものとします。当社取締役会は、独立委員会のかかる勧告に従うものとします。

当社取締役会は、独立委員会の勧告の内容を公表することとし、また、かかる勧告に従うことによって、独立委員会が取締役会の判断の客観性、公正性および合理性を確保する手段として機能するよう位置づけています。

< 大規模買付行為がなされた場合の対応方針 >

a. 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合には、具体的な買付方法の如何にかかわらず、当社取締役会は、当社の企業価値・株主共同の利益を守ることを目的として、無償割当てによる新株予約権の発行を内容とする対抗措置を発動し、大規模買付行為に対抗する場合があります。

なお、対抗措置の発動を決定した後、大規模買付者が買付ルールを遵守する旨を表明した場合は、対抗措置の発動を取り消します。

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守したか否かの認定および対抗措置の発動の適否・内容については、外部専門家等の助言および監査役の意見も参考にしたうえで、独立委員会の勧告に従うものとし、当社取締役会が決定します。

b. 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守する場合

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守する場合、当社取締役会は、大規模買付者から提供を受けた情報を総合的に考慮・検討した結果、当該大規模買付行為が当社の企業価値・株主共同の利益に資すると判断したときは、その旨の意見を表明します。他方、当該大規模買付行為に疑義や問題点があると考えたときは、大規模買付者の買付提案について反対意見を表明し、または、代替案を提案します。これらの場合には、当社取締役会は、株主の皆さまに対して、当該買付提案に対する諾否の判断に必要な判断材料を提供させていただきとどめ、原則として、当該大規模買付行為に対する対抗措置は発動しません。大規模買付者の買付提案に応じるか否かは、株主の皆さまにおいて、当該買付提案および当社が提示する当該買付提案に対する意見、代替案等をご考慮のうえ、ご判断いただくこととなります。

大規模買付ルールが遵守された場合であっても、当該大規模買付行為が当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なう場合で、かつ、対抗措置を発動することが相当であると判断したときに限り、株主総会において

株主の皆さまに承認を得たうえで、株主の皆さまの利益を守るために、当該大規模買付行為に対する対抗措置として、無償割当てによる新株予約権を発行することができるものとします。

対抗措置を発動する場合の判断においては、外部専門家等および監査役の意見を参考に、提供された本必要情報を十分に評価・検討したうえで、独立委員会の勧告に従うものとします。また、当社取締役会は、対抗措置を発動するに際し、株主総会の開催が著しく困難な場合を除き、株主総会を招集し、対抗措置に関する株主の皆さまの意思を確認するものとします。かかる株主意思確認のための株主総会（以下「株主意思確認総会」といいます。）において、出席株主の議決権の過半数の賛同が得られなければ、対抗措置の発動は行いません。その場合、大規模買付者は、株主の皆さまの意思を確認し、対抗措置の発動・不発動が決定されるまで、大規模買付行為は開始できないものとします。

() 本対応方針の合理性

a. 買収防衛策に関する指針の要件を完全に充足していること

本対応方針は、経済産業省および法務省が2005年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性の原則）を完全に充足しています。また、経済産業省に設置された企業価値研究会が2008年6月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」に関する議論も踏まえた内容となっており、合理性を有するものです。

b. 株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本対応方針は、大規模買付行為がなされた際に、大規模買付行為に応じるべきか否かを株主の皆さまが判断し、あるいは取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保することや株主の皆さまのために大規模買付者と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させるといった目的をもって導入されるものです。

c. 株主意思を重視するものであること

本対応方針は、株主の皆さまのご意思を確認させていただくため、2008年6月27日開催の第60回定時株主総会において、承認可決されており、その後も、3年以内に終了する事業年度に関する定時株主総会ごとに、継続の可否について承認を得るものとします。また、本対応方針は、有効期間中であっても、株主総会または取締役会の決議により廃止することが可能です。このように、本対応方針には、株主の皆さまのご意思が十分に反映されることとなっております。

d. 合理的な客観的要件の設定

本対応方針は、原則として、株主意思確認総会を経ることにより、大規模買付者による買付提案に応じるか否かが最終的には株主の皆さまの判断に委ねられるべきものとしており、合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ対抗措置が発動されないように設定されております。このように、本対応方針は取締役会による恣意的な対抗措置の発動を防止するための仕組みを確保しているものといえます。

e. 独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

当社は、本対応方針の導入にあたり、取締役会または取締役の恣意的判断を排除し、株主の皆さまのために、対抗措置の発動および本対応方針の廃止等の運用に際しての実質的な判断を客観的に行う機関として独立委員会を設置します。

実際に当社に対して大規模買付行為がなされた場合には、独立委員会が、大規模買付行為が当社の企業価値・株主共同の利益を損なうおそれがあるか否か等を評価・検討し、取締役会に対して勧告を行い、取締役会はこれに従ったうえで、原則として、株主意思確認総会の開催を行うこととします。このように、独立委員会によって取締役会の恣意的行動を厳しく監視するとともに、その判断の概要については株主の皆さまに情報開示をすることとされており、当社の企業価値・株主共同の利益に資する範囲で本対応方針の透明な運営が行われる仕組みが確保されています。

f. デッドハンド型買収防衛策ではないこと

本対応方針は、株主総会で選任された取締役で構成される取締役会によりいつでも廃止することができるもの

とされており、大規模買付者が自己の指名する取締役を株主総会で選任し、かかる取締役で構成される取締役会により、本対応方針を廃止することが可能です。

従って、本対応方針は、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

取締役に関する事項

() 取締役の定数又は取締役の資格制限

当社は、取締役の定数を9名以下とする旨を定款に定めております。

() 取締役の選解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨も定款に定めております。

株主総会決議に関する事項

() 取締役会で決議できることとしたもの

・ 自己株式の取得

当社は、事業環境の変化に対応した機動的な経営を遂行するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

・ 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454第5項の規定により、取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

() 特別決議要件を変更したもの

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性 名 (役員のうち女性の比率 %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長	井谷 憲次	1951年12月17日生	1976年5月 当社入社 2000年4月 営業本部物流部長 2001年10月 執行役員東日本営業統括部長 2005年4月 執行役員ロジスティクス部長 2005年6月 取締役(現) 2005年6月 常務執行役員SCM本部長 2007年10月 常務執行役員SCM本部長 兼オーディオ開発本部長 2008年6月 専務執行役員SCM本部長 兼オーディオ開発本部長 2009年6月 代表取締役社長 2015年6月 代表取締役会長兼社長 2017年6月 取締役会長(現)	(注)4	1,673
代表取締役社長	竹内 一弘	1958年7月26日生	1981年4月 当社入社 2000年4月 TOA ELECTRONICS TAIWAN CORPORATION社長 2003年4月 首都圏営業統括部長 2003年11月 執行役員首都圏営業統括部長 2004年10月 執行役員東日本営業統括部長 2006年11月 執行役員営業本部副本部長 2007年4月 執行役員営業本部長 2007年6月 取締役(現) 2010年4月 常務執行役員営業本部長 2015年4月 常務執行役員営業統括本部長 2016年4月 常務執行役員営業統括本部長兼開発本部長 2017年6月 代表取締役社長(現)	(注)4	36
取締役 常務執行役員 海外事業 本部長	増野 善則	1959年1月2日生	1982年4月 当社入社 2000年4月 TOA (HONG KONG) LIMITED社長 2004年6月 海外営業統括部長 2005年6月 執行役員海外営業本部海外営業統括部長 2006年11月 執行役員海外営業本部海外営業部長 2007年4月 執行役員海外営業本部長兼海外営業本部海外営業部長 2008年6月 取締役(現) 2009年4月 執行役員海外営業本部長 2010年4月 常務執行役員海外営業本部長 2011年1月 常務執行役員海外営業本部長 兼海外営業本部アメリカ営業部長 2012年4月 常務執行役員海外事業本部長 兼海外事業本部アメリカ事業部長 2013年1月 常務執行役員海外事業本部長 2019年4月 常務執行役員海外事業本部長 兼アメリカ事業部、中国・東アジア事業部担当 2020年1月 常務執行役員海外事業本部長 兼アメリカ事業部、欧州・中東・アフリカ事業部、中国・東アジア事業部担当(現)	(注)5	23
取締役 執行役員 SCM本部長	寺前 順一	1956年6月30日生	1980年4月 当社入社 2002年4月 TOA VIETNAM CO.,LTD.社長 2006年4月 PT. TOA GALVA INDUSTRIES.社長 2008年4月 PT. TOA GALVA INDUSTRIES.社長 兼PT. TOA GALINDRA ELECTRONICS.社長 2009年4月 SCM本部副本部長兼SCM本部生産部長 2009年6月 執行役員SCM本部長兼SCM本部生産部長 2010年6月 取締役(現) 2011年4月 執行役員SCM本部長 2019年4月 執行役員SCM本部長兼鉄道車両推進部担当(現)	(注)5	50

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 執行役員 経営企画 本部長	堀田 昌人	1958年7月18日生	1982年4月 当社入社 2000年4月 営業本部東京支店東京営業部長 2001年4月 営業本部東京支店首都営業部長 2001年10月 東日本営業統括部担当部長 2003年4月 TOA ELECTRONICS TAIWAN CORPORATION社長 2005年4月 TOA (CHINA) LIMITED.社長 2007年4月 TOA (CHINA) LIMITED.社長 兼TOA (HONG KONG) LIMITED社長 2008年6月 執行役員TOA (CHINA) LIMITED.社長 兼TOA (HONG KONG) LIMITED社長 2009年4月 執行役員海外営業本部中国・東アジア営業部長 兼TOA (CHINA) LIMITED.社長 兼TOA (HONG KONG) LIMITED社長 2012年4月 執行役員海外事業本部中国・東アジア事業部長 兼TOA (HONG KONG)LIMITED社長 2013年1月 執行役員海外事業本部中国・東アジア事業部長 2013年6月 取締役(現) 2014年4月 執行役員経営企画本部長 2019年4月 執行役員経営企画本部長兼エンジニアリング部 担当(現)	(注)4	8
取締役	谷 和義	1952年9月13日生	1976年4月 バンドー化学株式会社入社 1995年11月 同社伝動技術研究所副所長 1998年4月 同社伝動技術研究所長 2000年4月 同社中央研究所長 2002年7月 同社伝動事業部副事業部長 2004年4月 同社執行役員伝動事業部長 2004年6月 同社取締役 2005年4月 同社取締役、常務執行役員 2007年6月 同社代表取締役社長、社長執行役員 2013年4月 同社取締役副会長 2014年6月 同社顧問・技監 2015年6月 当社取締役(現) 2017年6月 株式会社指月電機製作所社外取締役(現) 2018年4月 バンドー化学株式会社顧問 2020年4月 バンドー化学株式会社特別顧問(現)	(注)4	7
取締役	岡崎 裕夫	1953年1月5日生	1975年4月 旭化成工業株式会社(現旭化成株式会社)入社 1979年12月 同社退社 1980年1月 富士シール工業株式会社(現株式会社フジシール インターナショナル)入社 1987年10月 同社取締役 1995年4月 同社取締役、企画本部長 1998年4月 同社取締役、財務経理本部長 2000年4月 同社常務取締役、財務経理本部長 2002年4月 同社常務取締役、管理本部長 2004年6月 同社取締役、執行役、管理本部長 2009年12月 同社取締役、執行役、 Fuji Seal Iberia S.L.U.代表取締役社長 2010年7月 同社取締役、執行役、 Fuji Seal Iberia S.L.U.代表取締役社長 兼Fuji Seal B.V.代表取締役社長 2014年6月 同社取締役、Fuji Seal B.V.代表取締役社長 2017年6月 同社顧問、 公益財団法人フジシール財団理事長(現) 2018年6月 当社取締役(現)	(注)5	
監査役 (常勤)	西垣 岳史	1963年12月11日生	1987年4月 当社入社 2001年3月 TOA Electronics Europe G.m.b.H.社長 2008年4月 TOA Electronics Europe G.m.b.H.社長 兼 TOA CORPORATION (UK) LIMITED社長 2008年6月 執行役員 TOA Electronics Europe G.m.b.H.社長 兼 TOA CORPORATION (UK) LIMITED社長 2009年4月 執行役員海外営業本部海外営業部長 兼 欧州・ロシア営業部長 兼 TOA CORPORATION (UK) LIMITED社長 2010年4月 執行役員技術本部長 2012年4月 執行役員技術本部長兼ソフト開発部長 2013年4月 執行役員技術本部長 2016年4月 執行役員開発本部副本部長 2017年6月 執行役員開発本部長 2018年4月 執行役員グローバル開発本部長 2020年6月 監査役(現)	(注)6	8

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	小林 茂 信	1950年10月20日生	1975年12月 瑞穂監査法人入所 1981年 8月 公認会計士登録 1986年12月 瑞穂監査法人退所 公認会計士小林会計事務所(現小林茂信会計事務所)開設 所長(現) 1989年 3月 税理士登録 1998年 6月 日本公認会計士協会兵庫会法務会計委員長 2001年 6月 日本公認会計士協会兵庫会税務委員長・同協会本部租税調査会委員 2005年 4月 姫路市包括外部監査人 2007年 1月 姫路信用金庫顧問 2007年 6月 日本公認会計士協会兵庫会学校法人委員長・同協会本部学校法人会計委員 2009年 2月 高田工業協業組合監事(現) 2011年 6月 当社監査役(現) 2012年 6月 姫路信用金庫監事(現) 2018年 6月 社会福祉法人姫路市社会福祉協議会監事(現)	(注) 7	
監査役	道 上 明	1953年 5 月 5 日生	1982年 4月 弁護士登録 1987年 4月 赤木・道上法律事務所(現神戸ブルースカイ法律事務所)パートナー 1998年 4月 神戸弁護士会(現兵庫県弁護士会)副会長 1999年 4月 神戸地方裁判所洲本支部調停委員(現) 2007年 4月 兵庫県弁護士会会長 2007年 6月 極東開発工業株式会社社外監査役 2010年 4月 日本弁護士連合会副会長 2011年 6月 淡路信用金庫理事(現) 2012年 4月 神戸ブルースカイ法律事務所所長(現) 2014年 6月 当社監査役(現) 2015年 6月 極東開発工業株式会社社外取締役(現) 2020年 4月 近畿弁護士会連合会 理事長(現)	(注) 8	
計					1,807

- (注) 1 所有株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。
- 2 取締役 谷和義及び岡崎裕夫は、社外取締役であります。
- 3 監査役 小林茂信及び道上明は、社外監査役であります。
- 4 取締役の任期は、2019年 6 月20日開催の定時株主総会終結の時から 2 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
- 5 取締役の任期は、2020年 6 月23日開催の定時株主総会終結の時から 2 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
- 6 監査役の任期は、2020年 6 月23日開催の定時株主総会終結の時から 4 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
- 7 監査役の任期は、2019年 6 月20日開催の定時株主総会終結の時から 4 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
- 8 監査役の任期は、2018年 6 月21日開催の定時株主総会終結の時から 4 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
- 9 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務遂行の監督機能と各事業部の業務遂行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。
取締役以外の執行役員は 4 名で、グローバル開発本部長 谷口方啓、海外開発部長 河合祐馬、ソリューション営業本部長 早川宏、アジア・パシフィック事業部長兼TOA ELECTRONICS PTE LTD社長兼TOA ELECTRONICS (M) SDN. BHD. 社長 西野崇で構成されております。

- 10 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
福元隆久	1967年8月2日生	1993年4月 兵庫県庁入庁 1994年3月 兵庫県庁退庁 1996年4月 弁護士登録、東町法律事務所（現弁護士法人東町法律事務所）入所 2003年4月 東町法律事務所（現弁護士法人東町法律事務所）パートナー弁護士（現） 2003年6月 川西倉庫株式会社社外監査役 2008年4月 兵庫県弁護士会副会長 2010年6月 株式会社神戸フェリーセンター社外監査役（現） 2012年4月 神戸家庭裁判所家事調停委員（現）	（注）	

（注） 補欠監査役が監査役に就任した場合の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

社外役員の状況

当社は、社外取締役として2名、社外監査役として2名を選任しておりますが、いずれの社外取締役及び社外監査役も当社との間には利害関係はありません。

谷和義氏は、長きにわたり、ゴム・プラスチック製品メーカーにおいて、技術者や企業経営者として培ってきた豊富な経験や専門的知見を当社の経営に反映し、業務執行を担う経営陣から独立した客観的視点から経営に対する提言をいただくことが期待でき、当社の経営監督強化に資すると判断し、同氏を社外取締役として選任しております。

岡崎裕夫氏は、長きにわたり、パッケージングシステムメーカーにおいて、国内外における管理部門責任者や企業経営者として培ってきた高い見識や豊富な経験を当社の経営に反映し、業務執行を担う経営陣から独立した客観的視点から経営に対する提言をいただくことが期待でき、当社の経営監督強化に資すると判断し、同氏を社外取締役として選任しております。

小林茂信氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務および会計に関する専門分野を含めた幅広い経験、見識に基づいた意見が期待でき、当社の経営監督強化に資すると判断し、同氏を社外監査役として選任しております。

道上明氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務に関する専門分野を含めた幅広い経験、見識に基づいた意見が期待でき、当社の経営監督強化に資すると判断し、同氏を社外監査役として選任しております。

社外取締役2名及び社外監査役2名は、独立性が高く、相当程度の社外性が担保され、経営に対する監督機能強化を行っております。

当社は、社外取締役及び社外監査役を会社法上の社外取締役及び社外監査役の要件に加え、金融商品取引所が定める独立性基準に従い、当社との間で恒常的に実質的な利益相反が生じるおそれがない人材を候補者として選任しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役又は社外監査役による取締役会に対する意見等は、常勤監査役を通じて適宜内部監査部門、監査役会及び会計監査人へ報告され、内部監査、監査役監査及び会計監査における発見事項等は、常勤監査役を通じて適宜監査役会へ報告され、相互連携による監督機能の向上に取り組んでおります。また、内部統制部門と監査役会は、適宜情報交換・意見交換等行っており、内部統制評価結果は、社外取締役及び社外監査役を含む取締役会において報告されております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a. 当社の監査役会は、常勤監査役1名及び社外監査役2名の合計3名で構成されております。当社の監査の基本方針は、コーポレート・ガバナンスの一翼を担う独立の機関として取締役の職務執行を監査することであり、「企業不祥事を防止し、健全で持続的な成長を確保・担保すること」を基本的責務であると認識し、良質な企業統治体制の確立と運用を担う視点を持って監査をしております。

2020年3月31日時点における各監査役の経験・能力及び当事業年度に開催した監査役会への出席状況は、次のとおりです。

区分	氏名	経験・能力	監査役会出席状況
常勤監査役	田中 利秀	当社の経理部門及び経理部長として長きにわたり経理経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。	100% (13回/13回)
社外監査役 (非常勤)	小林 茂信	公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。	100% (13回/13回)
社外監査役 (非常勤)	道上 明	弁護士士の資格を有しており、法務に関する相当程度の知見を有しております。	100% (13回/13回)

(注)常勤監査役 田中利秀氏は、2020年6月23日開催の第72回定時株主総会終結の時をもって退任しております。

b. 当社の監査役監査は、監査役会で決定された年間の活動計画に従い、取締役の職務執行を監査しております。監査役会における監査実施事項は、次のとおりです。

- ・ 予防監査による会社の健全性確保
- ・ 経営の意思決定プロセス
- ・ 会社法が定める内部統制システムの構築・運用状況
- ・ 監査役会の意見形成と表明
- ・ 連結決算監査
- ・ 社外取締役、内部監査部門、会計監査人との連携強化
- ・ 当事業年度における監査実施重点事項
 - 経営計画・部門計画への取組み状況
 - 国内外グループ会社の統制状況
 - 国内グループ会社の財務報告の信頼性を確保するための体制
 - 情報の管理体制

c. 常勤監査役及び社外監査役の主な活動内容は、次のとおりです。

	主な活動内容	常勤監査役	社外監査役 (非常勤)
1	重要会議への出席 取締役会へ出席し、経営の意思決定及び議事運営が法令、定款及び取締役会規則に基づき適正になされているかを監視・検証し、必要に応じて意見を述べる。		
2	重要な決裁書類等の閲覧 取締役会議事録、稟議書、重要会議議事録等を閲覧し、経営の意思決定プロセスが法令及び定款に違反していないかを確認・検証する。		
3	代表取締役、取締役及び執行役員へのヒアリング 定期的な会合により、監査を通しての所見を伝え、意見交換を行うとともに、職務執行状況を聴取する。		
4	業務執行状況の監査 各部門の業務執行状況を聴取し、取締役の職務執行状況を把握する。		
5	グループ会社の業務執行状況の聴取 国内グループ会社及び海外グループ会社に往査を行い、業務執行状況を聴取する。		
6	社外取締役、監査室、会計監査人等との連携 ・ 社外取締役と定期的に意見交換会を開催する。 ・ 内部監査部門、内部統制部門と情報交換会を開催する。 ・ 会計監査人と監査計画及び期中・期末の監査結果の聴取、意見交換を実施する。		

なお、社外監査役は、状況に応じて上記2及び3についても活動しております。

内部監査の状況

内部監査につきましては、5名で構成される監査室が担当しております。経理及び一般業務について、誤謬及び不正を防止し、各部門及び事業所から独立した立場により、合法的に社会との共生を図りながら、効率よく行われているかに主眼をおいた監査を、会社業務全てにおいて実施しております。

内部監査の手続きにつきましては、期初に設定した監査実施計画に基づき、状況聴取、証憑書類突き合わせ、実査、確認、立会、閲覧、視察、分析の方法による書類監査及び実地監査を実施し、その他必要に応じて監査を行っております。

また、監査終了後は、監査報告書を作成し、特に注意又は警告を必要とする事項があるときは、その部門又は事業所の長に対してその旨を通達し、通達を受けたその部門又は事業所の長には、指定期限までに回答書の提出を義務付けております。

監査役監査及び会計監査との相互連携につきましては、監査計画、監査方法及び監査状況について適宜、意見交換を行い、監査結果について相互に報告しております。内部統制担当部門との連携においても、各監査に係る権限・体制面での不備を補い、適宜、意見交換を行うことで、実効性のある監査を実施しております。

会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、松尾雅芳氏及び樋野智也氏であり、有限責任監査法人トーマツに所属しております。会計監査業務に係わる補助者は、公認会計士5名、その他9名であります。期末に偏ることなく、期中においても監査が実施されております。また、通常の会計監査に加えて重要な会計的課題についても適宜、意見交換をしております。なお、継続監査期間は18年間であります。

監査法人の選定は、規模・経験等の職務遂行能力、独立性、および内部管理体制等を総合的に勘案して決定しております。有限責任監査法人トーマツを選定した理由は、同監査法人が当社の規模に対し十分な人員・事業所数を有し、また、国際業務に強いこと等であります。

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。監査チームの独立性・適切性、リスクアプローチによる監査、グループ監査の対応について評価を行った結果、有限責任監査法人トーマツは監査品質を維持し適切に監査していると評価しております。

監査報酬の内容等

(i)監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	44	1	45	2
連結子会社				
計	44	1	45	2

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容といたしましては、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、会計・税務に関する相談業務を委託しております。

()監査公認会計士等と同一のネットワーク(Deloitte Touche Tohmatsu Limited)に対する報酬(iを除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社				
連結子会社	9	0	9	0
計	9	0	9	0

連結会社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容といたしましては、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、会計・税務に関する相談業務を委託しております。

()その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

()監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

()会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

監査役会は、会計監査人の報酬等について、社内関係部門から必要な資料を入手し、報告を受けたうえで、協議を行った結果、監査内容および監査計画時間が適切かつ妥当であり、監査精度および監査品質が担保されていると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	127	48	79	5
社外取締役	13	12	1	2
監査役 (社外監査役を除く。)	20	20		1
社外監査役	10	10		2

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、報酬基準を基礎として取締役の報酬を決定しております。当該報酬基準は、当社の事業展開及び人材確保の観点から企業規模に鑑みた水準を勘案して設定されており、職位に応じた固定報酬と、会社業績と個人の成果に応じた業績連動報酬に大別し、決定することとしております。なお、独立性確保の観点から、監査役には固定給のみを支給しております。

業績連動報酬に係る指標は、株主に還元可能な利益である、親会社株主に帰属する当期純利益を採用しております。業績連動報酬は、前事業年度の親会社株主に帰属する当期純利益の実績金額に職位ごとの係数をかけた金額と、固定報酬に職位ごとの係数をかけ、個人の職責に対する達成度合いに応じて算定した金額とを加算して支給します。なお、当事業年度の支給金額は、前事業年度の親会社株主に帰属する当期純利益に基づき算定しており、目標金額は2,150百万円、実績金額は2,504百万円でありました。

当社の役員の報酬等に関しては、2006年6月29日開催の第58回定時株主総会において、取締役の報酬限度額を年額3億円以内(使用人兼務取締役の使用人給与を含まない。)、監査役の報酬限度額を年額1億円以内と決議いただいております。また、2019年6月20日開催の第71回定時株主総会において、代表取締役および業務執行取締役に対して、譲渡制限付株式の付与のための報酬として、金銭債権(以下「金銭報酬債権」という。)を年額1億円以内とし、金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払い込み、総数年12万株以内の当社の普通株式を発行または処分することについて決議いただいております。

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は、当社の取締役会が当該決定の方法及び当該決定を委任する取締役の選定について決定する権限を有しております。また、当社は、2019年3月に代表取締役及び独立社外取締役で構成する任意の諮問機関として報酬委員会を設置し、取締役が受ける報酬等の方針の策定及び個人別の報酬等に関する事項等について審議し、必要に応じて取締役会に答申又は報告を行うこととしております。

当事業年度の役員の報酬等の決定については、報酬委員会において、報酬総額及び個人別の報酬等に関する事項について審議を行い、こちらの審議を踏まえ、役員の報酬等の額の決定については、取締役会にて代表取締役に一任することを決議し、代表取締役が報酬基準に従い個人の実績を評価し決定いたしました。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式を純投資目的である投資株式としており、それ以外を純投資目的以外の投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、上場株式について、取引・協業関係の維持・拡充のための手段として、他社の株式を取得・保有する場合があります。当該保有に関しては、企業連携が高まり、企業価値向上につながることを政策保有方針の基本とし、以下の諸点を総合的に判断しております。

(1)発行会社と当社事業における中長期の協力関係の維持・強化、取引関係等の円滑化に資するか

(2)資金調達等の円滑化に資するか

(3)事業機会の創出・発展に資する可能性を有するか

なお、政策保有株式の縮減に関しては、上記の政策保有方針に合致しない場合には、上場株式を保有しないことを基本方針としており、現在の保有株式は、当社として、既に縮減した結果になっております。

さらに、当社は、今後も政策保有方針に合致しない上場株式を新たに保有する意思はありません。

当社は取締役会にて、保有意義、定性的効果、定量的効果等を総合的に勘案し、検証を行っております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上の 合計額(百万円)
非上場株式	6	55
非上場株式以外の株式	5	6,105

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	20	新規取得によるもの
非上場株式以外の株式			

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	10
非上場株式以外の株式		

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)		
シスメックス(株)	640,000	640,000	保有目的は、政策保有方針の(1)発行会社と当社事業における中長期の協力関係の維持・強化、取引関係等の円滑化に該当し、定量的効果等を有しております。	有
	5,021	4,281		
因幡電機産業(株)(注)	279,600	139,800	保有目的は、政策保有方針の(1)発行会社と当社事業における中長期の協力関係の維持・強化、取引関係等の円滑化に該当し、定量的効果等を有しております。	有
	643	599		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	814,000	814,000	保有目的は、政策保有方針の(2)資金調達等の円滑化に該当し、定量的効果等を有しております。	有
	328	447		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	16,900	16,900	保有目的は、政策保有方針の(2)資金調達等の円滑化に該当し、定量的効果等を有しております。	有
	44	65		
古野電気(株)	81,000	81,000	保有目的は、政策保有方針の(1)発行会社と当社事業における中長期の協力関係の維持・強化、取引関係等の円滑化に該当し、定量的効果等を有しております。	有
	68	83		

(注) 因幡電機産業(株)は、2019年12月1日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下の通り連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

- ・ 会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準設定主体等の行う研修へ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	17,014	15,610
受取手形及び売掛金	1 10,305	10,312
有価証券	3,500	1,200
商品及び製品	6,175	6,845
仕掛品	846	1,045
原材料及び貯蔵品	2,994	3,065
その他	671	880
貸倒引当金	85	75
流動資産合計	41,423	38,885
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	7,631	10,159
減価償却累計額	5,022	3,922
建物及び構築物(純額)	2,609	6,237
機械装置及び運搬具	1,579	1,590
減価償却累計額	1,219	1,225
機械装置及び運搬具(純額)	360	365
工具、器具及び備品	3,818	3,933
減価償却累計額	3,444	3,281
工具、器具及び備品(純額)	374	651
土地	2,450	2,451
リース資産	731	1,433
減価償却累計額	351	598
リース資産(純額)	380	835
建設仮勘定	1,571	38
有形固定資産合計	7,747	10,579
無形固定資産		
のれん	551	507
ソフトウェア	914	721
ソフトウェア仮勘定	42	149
その他	194	220
無形固定資産合計	1,703	1,599
投資その他の資産		
投資有価証券	2 5,524	2 6,163
繰延税金資産	353	334
退職給付に係る資産	15	7
その他	977	2 1,085
貸倒引当金	1	0
投資その他の資産合計	6,869	7,589
固定資産合計	16,319	19,768
資産合計	57,742	58,653

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,066	3,409
短期借入金	934	1,915
リース債務	107	236
未払法人税等	417	332
賞与引当金	168	157
製品保証引当金	14	19
その他	2,364	3,112
流動負債合計	8,073	9,183
固定負債		
リース債務	341	647
繰延税金負債	284	466
退職給付に係る負債	2,625	2,841
その他	727	734
固定負債合計	3,979	4,689
負債合計	12,053	13,872
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,279	5,279
資本剰余金	6,866	5,058
利益剰余金	29,050	30,236
自己株式	394	385
株主資本合計	40,802	40,189
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,250	3,682
為替換算調整勘定	868	1,009
退職給付に係る調整累計額	23	104
その他の包括利益累計額合計	2,404	2,567
非支配株主持分	2,481	2,024
純資産合計	45,689	44,780
負債純資産合計	57,742	58,653

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
売上高	46,338	45,068
売上原価	1, 3 26,152	1, 3 24,983
売上総利益	20,185	20,085
販売費及び一般管理費	2, 3 16,282	2, 3 16,620
営業利益	3,903	3,465
営業外収益		
受取利息	31	43
受取配当金	88	95
受取保険金及び配当金	27	23
その他	147	99
営業外収益合計	295	261
営業外費用		
支払利息	43	72
為替差損	42	46
持分法による投資損失		2
その他	12	27
営業外費用合計	98	149
経常利益	4,099	3,577
特別利益		
補助金収入		120
特別利益合計		120
特別損失		
解体撤去費用		168
関係会社清算損		4 232
特別損失合計		401
税金等調整前当期純利益	4,099	3,297
法人税、住民税及び事業税	1,105	915
法人税等調整額	73	61
法人税等合計	1,178	976
当期純利益	2,921	2,320
非支配株主に帰属する当期純利益	417	254
親会社株主に帰属する当期純利益	2,504	2,065

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
当期純利益	2,921	2,320
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,417	431
為替換算調整勘定	734	139
持分法適用会社に対する持分相当額		0
退職給付に係る調整額	16	121
その他の包括利益合計	<u>1 2,136</u>	<u>1 170</u>
包括利益	<u>785</u>	<u>2,490</u>
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	484	2,228
非支配株主に係る包括利益	301	261

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,279	6,866	27,324	393	39,077
当期変動額					
剰余金の配当			778		778
親会社株主に帰属する当期純利益			2,504		2,504
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		0		0	0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計		0	1,725	0	1,725
当期末残高	5,279	6,866	29,050	394	40,802

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	4,668	253	11	4,425	2,283	45,786
当期変動額						
剰余金の配当						778
親会社株主に帰属する当期純利益						2,504
自己株式の取得						0
自己株式の処分						0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,417	614	12	2,020	197	1,822
当期変動額合計	1,417	614	12	2,020	197	96
当期末残高	3,250	868	23	2,404	2,481	45,689

当連結会計年度(自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,279	6,866	29,050	394	40,802
当期変動額					
剰余金の配当			880		880
親会社株主に帰属する当期純利益			2,065		2,065
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		13		9	22
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		1,821			1,821
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計		1,807	1,185	8	613
当期末残高	5,279	5,058	30,236	385	40,189

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	3,250	868	23	2,404	2,481	45,689
当期変動額						
剰余金の配当						880
親会社株主に帰属する当期純利益						2,065
自己株式の取得						0
自己株式の処分						22
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						1,821
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	431	140	127	162	457	294
当期変動額合計	431	140	127	162	457	908
当期末残高	3,682	1,009	104	2,567	2,024	44,780

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,099	3,297
減価償却費	1,068	1,437
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	47	27
受取利息及び受取配当金	120	139
為替差損益(は益)	157	17
持分法による投資損益(は益)		2
支払利息	43	72
補助金収入		120
未払金の増減額(は減少)	94	85
売上債権の増減額(は増加)	352	19
たな卸資産の増減額(は増加)	1,215	975
仕入債務の増減額(は減少)	255	667
その他	70	67
小計	4,302	2,878
利息及び配当金の受取額	118	133
利息の支払額	42	72
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	1,117	1,106
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,261	1,832
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	827	595
定期預金の払戻による収入	749	744
有形固定資産の取得による支出	1,615	2,391
有形固定資産の売却による収入	3	6
無形固定資産の取得による支出	293	243
その他	42	79
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,025	2,558
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	100	986
自己株式の取得による支出	0	0
自己株式の売却による収入	0	
ファイナンス・リース債務の返済による支出	74	315
配当金の支払額	777	879
非支配株主への配当金の支払額	113	78
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出		2,458
財務活動によるキャッシュ・フロー	865	2,746
現金及び現金同等物に係る換算差額	380	78
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	10	3,552
現金及び現金同等物の期首残高	19,670	19,660
現金及び現金同等物の期末残高	1 19,660	1 16,108

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 23社(国内4社、在外19社)

主要な連結子会社の名称

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

(2) 主要な非連結子会社

非連結子会社(TOA ELECTRONICS INDIA PRIVATE LIMITED)は、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数 1社(在外1社)

会社等の名称

TOA SPON LIMITED

なお、TOA SPON LIMITEDについては、当連結会計年度において、共同出資により設立したため、当連結会計年度より持分法の適用範囲に含めております。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社

持分法を適用していない非連結子会社(TOA ELECTRONICS INDIA PRIVATE LIMITED)は、連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

TOA SPON LIMITEDは、決算日が12月末日であり、連結決算日と異なるため、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、決算日が連結決算日と異なる子会社は次の在外子会社であります。いずれも決算日は12月末日であります。

連結子会社名

TOA ELECTRONICS, INC.

TOA CANADA CORPORATION

TOA Communication Systems, Inc.

TOA CORPORATION (UK) LIMITED

TOA Electronics Europe G.m.b.H.

TOA ELECTRONICS SOUTHERN AFRICA (PROPRIETARY) LIMITED

TOA ELECTRONICS TAIWAN CORPORATION

TOA(HONG KONG)LIMITED

TOA (CHINA) LIMITED.

TOA ELECTRONICS PTE LTD

MIGATA PTE. LTD.

PT. TOA GALVA PRIMA KARYA

TOA ELECTRONICS (M) SDN. BHD.

TOA Electronics (Thailand) Co., Ltd.

TOA ELECTRONICS VIETNAM COMPANY LIMITED

TOA VIETNAM CO.,LTD.

PT. TOA GALVA INDUSTRIES.

得洋電子工業股份有限公司

得技電子(深圳)有限公司

連結財務諸表の作成に当っては、それぞれの決算日現在の財務諸表を使用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な連結会社間取引について連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ取引により生じる債権および債務

時価法

たな卸資産

評価基準は、当社及び国内連結子会社においては原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)、在外連結子会社においては低価法によっております。

商品(在外販売子会社)

主として移動平均法

製品

主として月次総平均法

仕掛品及び原材料

総平均法(ただし、一部仕掛品については個別法、一部原材料については最終仕入原価法)

貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、当社及び国内連結子会社の建物・建物附属設備、2016年4月1日以後に取得した構築物、在外連結子会社については定額法)

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 6～50年

機械装置及び運搬具 6～7年

工具、器具及び備品 2～15年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法

なお、国際財務報告基準を適用している在外連結子会社については、(会計方針の変更)に記載のとおり、当連結会計年度より、国際財務報告基準第16号「リース」(IFRS第16号)を適用しております。これにより、借手のリース取引は原則として全てのリースについて資産および負債を計上することとしており、資産計上された使用権資産の減価償却方法は定額法によっております。また、(リース取引関係)において、IFRS第16号に基づくリース取引は「1 所有権移転外ファイナンス・リース取引」の分類としております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、主に支給見込額基準により計上しております。

製品保証引当金

製品の無償修理費用に備えるため、過去の実績に基づき、将来発生する修理費用の見積額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主に10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主に10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

なお、国内連結子会社及び海外連結子会社の一部については、小規模企業における簡便法を採用しております。

(5) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間を個別に見積り、償却期間を決定した上で、均等償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

国際財務報告基準を適用している在外連結子会社は、当連結会計年度より、国際財務報告基準第16号「リース」(IFRS第16号)を適用しております。これにより、借手のリース取引は、原則として全てのリースについて資産および負債を計上することとしました。

この結果、当連結会計年度期首のリース資産が472百万円、流動及び固定負債のリース債務が476百万円増加しております。なお、当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

当社および国内連結子会社

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 令和2年3月31日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1: 顧客との契約を識別する。
- ステップ2: 契約における履行義務を識別する。
- ステップ3: 取引価格を算定する。
- ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 令和1年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 令和1年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 令和1年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 令和1年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 令和2年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下、「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 令和2年3月31日)

(1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 令和2年3月31日)

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

(連結貸借対照表関係)

- 1 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、前連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、前連結会計年度の期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形	131百万円	百万円

- 2 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(株式)	2百万円	2百万円
投資その他の資産 その他(出資金)	百万円	33百万円

- 3 コミットメントライン(特定融資枠契約)

当社は運転資金の効率的な調達を行うため主要取引金融機関とコミットメントライン(特定融資枠契約)を締結しております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
コミットメントライン契約の総額	2,500百万円	2,500百万円
当連結会計年度末未実行残高	2,500百万円	2,500百万円

(連結損益計算書関係)

- 1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上原価	10百万円	18百万円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
販売諸経費	2,255百万円	2,428百万円
給料及び福利費	8,977百万円	9,110百万円
退職給付費用	571百万円	509百万円
賃借料	890百万円	723百万円
減価償却費	631百万円	851百万円

- 3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	3,209百万円	3,058百万円

- 4 関係会社清算損は連結子会社の清算に伴うものであります。

得技電子(深圳)有限公司 232百万円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	2,052百万円	628百万円
組替調整額	百万円	百万円
税効果調整前	2,052百万円	628百万円
税効果額	634百万円	196百万円
その他有価証券評価差額金	1,417百万円	431百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	734百万円	139百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	百万円	0百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	70百万円	188百万円
組替調整額	56百万円	11百万円
税効果調整前	13百万円	177百万円
税効果額	2百万円	55百万円
退職給付に係る調整額	16百万円	121百万円
その他の包括利益合計	2,136百万円	170百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	34,536,635			34,536,635

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	674,280	328	69	674,539

(変動事由の概要)

増加、減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加

328株

単元未満株式の売却による減少

69株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月21日 定時株主総会	普通株式	440	13.00	2018年3月31日	2018年6月22日
2018年11月1日 取締役会	普通株式	338	10.00	2018年9月30日	2018年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月20日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	541	16.00	2019年3月31日	2019年6月21日

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	34,536,635			34,536,635

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	674,539	521	17,946	657,114

(変動事由の概要)

増加、減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加

521株

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少

17,946株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月20日 定時株主総会	普通株式	541	16.00	2019年3月31日	2019年6月21日
2019年11月5日 取締役会	普通株式	338	10.00	2019年9月30日	2019年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	542	16.00	2020年3月31日	2020年6月24日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	17,014百万円	15,610百万円
譲渡性預金(有価証券勘定)	3,500百万円	1,200百万円
預入期間が3か月を超える 定期預金	853百万円	702百万円
現金及び現金同等物	19,660百万円	16,108百万円

(リース取引関係)

(借主側)

1 所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

・有形固定資産

主として、「建物及び構築物」並びに「機械装置」であります。

(2) リース資産の減価償却費の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	378百万円	28百万円
1年超	412百万円	38百万円
合計	790百万円	67百万円

なお、国際財務報告基準を適用している在外連結子会社については、(会計方針の変更)に記載のとおり、当連結会計年度より、国際財務報告基準第16号「リース」(IFRS第16号)を適用しております。これにより資産に計上された使用权資産の内容及び減価償却の方法は「1 所有権移転外ファイナンス・リース取引」の記載に含めております。

また、「2 オペレーティング・リース取引」の記載における、当連結会計年度末におけるオペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料が減少している要因は、同基準の適用によるものであります。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また資金調達については基本的に銀行借入による方針です。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクにさらされております。当該リスクに関しては、当社は、与信対策報告システムに従い、営業部門における業務管理課が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。グループ会社についても、当社の与信対策報告システムに準じて、同様の管理を行っております。

投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式で、市場価格の変動リスクにさらされておりますが、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握しております。

営業債務である支払手形及び買掛金の支払期日は、1年以内であります。また、短期借入金は、主に営業取引等に係る資金調達であり、その流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)については、当社グループでは、各社が月次に資金繰り計画を作成するなどの方法により管理しております。

なお、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権債務は、為替の変動リスクにさらされておりますが、これを回避する目的で、デリバティブ取引は先物為替予約取引を行っております。

デリバティブ取引につきましては、当社では取締役会の承認のもとで取引の実行及び管理を経理部が行います。なお、取引の残高状況及び評価損益を経理部において常に把握し、月度では財務課長から経理部長へ、四半期毎に経理部長から取締役会へポジション状況等を報告する体制をとっております。また、グループ会社についても、当社の管理体制に準じて、同様の管理を行っております。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注2)をご参照ください。)

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額(1)	時価(1)	差額
(1) 現金及び預金	17,014	17,014	
(2) 受取手形及び売掛金	10,305	10,305	
(3) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	8,977	8,977	
(4) 支払手形及び買掛金	(4,066)	(4,066)	
(5) 短期借入金	(934)	(934)	
(6) 未払法人税等	(417)	(417)	
(7) デリバティブ取引(2)	(0)	(0)	

(1) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額(1)	時価(1)	差額
(1) 現金及び預金	15,610	15,610	
(2) 受取手形及び売掛金	10,312	10,312	
(3) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	7,305	7,305	
(4) 支払手形及び買掛金	(3,409)	(3,409)	
(5) 短期借入金	(1,915)	(1,915)	
(6) 未払法人税等	(332)	(332)	
(7) デリバティブ取引(2)	(0)	(0)	

(1) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

有価証券は全て譲渡性預金であり、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。投資有価証券は全て株式であるため、時価は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 短期借入金、並びに(6) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(7) デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非連結子会社株式	2	2
非上場株式	45	55
合計	47	57

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内
現金及び預金	17,014
受取手形及び売掛金	10,305
有価証券及び投資有価証券	
その他有価証券のうち満期があるもの(その他)	3,500
合計	30,819

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内
現金及び預金	15,610
受取手形及び売掛金	10,312
有価証券及び投資有価証券	
その他有価証券のうち満期があるもの(その他)	1,200
合計	27,123

(注4) 短期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内
短期借入金	934
合計	934

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内
短期借入金	1,915
合計	1,915

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	5,477	917	4,559
債券			
その他			
計	5,477	917	4,559
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式			
債券			
その他	3,500	3,500	
計	3,500	3,500	
合計	8,977	4,417	4,559

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 45百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	5,733	442	5,290
債券			
その他			
計	5,733	442	5,290
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	372	475	102
債券			
その他	1,200	1,200	
計	1,572	1,675	102
合計	7,305	2,117	5,187

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 55百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

当社は、退職金制度の60%相当額について確定給付企業年金制度を採用し、残額については退職一時金を充当しております。また、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	6,835	6,453
勤務費用	405	420
利息費用	71	75
数理計算上の差異の発生額	55	14
退職給付の支払額	828	350
過去勤務費用の発生額	6	0
その他	93	11
退職給付債務の期末残高	6,453	6,573

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	4,154	3,842
期待運用収益	113	104
数理計算上の差異の発生額	63	203
事業主からの拠出額	193	212
退職給付の支払額	543	224
その他	11	7
年金資産の期末残高	3,842	3,738

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	3,837	3,881
年金資産	3,842	3,738
	4	143
非積立型制度の退職給付債務	2,615	2,691
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,610	2,834
退職給付に係る負債	2,625	2,841
退職給付に係る資産	15	7
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,610	2,834

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	405	420
利息費用	71	75
期待運用収益	113	104
数理計算上の差異の費用処理額	63	7
過去勤務費用の費用処理額	7	4
確定給付制度に係る退職給付費用	420	380

(注) 上記退職給付費用以外に、当連結会計年度において、割増退職金137百万円(特別損失)を計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
過去勤務費用	7	4
数理計算上の差異	21	166
合計	13	171

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識過去勤務費用	4	0
未認識数理計算上の差異	8	158
合計	13	158

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
国内債券	29.0%	27.0%
海外債券	12.5%	11.1%
国内株式	11.4%	10.1%
海外株式	13.1%	8.9%
現金及び預金	5.1%	4.4%
一般勘定	12.6%	13.7%
その他	16.3%	24.8%
合計	100.0%	100.0%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております。)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
割引率	1.2%	1.1%
長期期待運用収益率	2.9%	2.9%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度299百万円、当連結会計年度285百万円でありました。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
(繰延税金資産)		
たな卸資産	383百万円	349百万円
繰越欠損金	18百万円	15百万円
投資有価証券評価損	4百万円	9百万円
未払事業税額	37百万円	34百万円
未払費用	78百万円	77百万円
製品保証引当金	0百万円	0百万円
貸倒引当金	16百万円	17百万円
退職給付に係る負債	782百万円	826百万円
長期未払金(役員退職慰労金)	5百万円	5百万円
資産除去債務	14百万円	3百万円
ソフトウェア	127百万円	108百万円
その他	93百万円	104百万円
繰延税金資産小計	1,562百万円	1,553百万円
評価性引当額	32百万円	42百万円
繰延税金資産合計	1,529百万円	1,511百万円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	1,308百万円	1,505百万円
子会社留保利益	111百万円	113百万円
その他	40百万円	24百万円
繰延税金負債合計	1,461百万円	1,643百万円
繰延税金資産の純額	68百万円	百万円
繰延税金負債の純額	百万円	132百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
国内の法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
永久に損金に算入されない項目	0.7%	1.3%
永久に益金に算入されない項目	0.2%	1.0%
連結子会社の税率差異	3.0%	1.8%
住民税均等割額	1.3%	1.6%
子会社留保利益の税効果	0.3%	0.1%
試験研究費等の特別税額控除	2.0%	5.3%
評価性引当額	0.1%	1.1%
未実現利益の税効果	0.0%	0.9%
特定外国子会社等合算所得		0.6%
その他	1.1%	1.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.7%	29.6%

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主に音響機器・映像機器等を生産・販売しており、国内においては当社及び国内子会社が、海外においてはアジア、欧州、アメリカ等の各地域を現地法人が、それぞれ担当しております。現地法人はそれぞれ独立した経営単位であり、取り扱う製品について各地域において包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「アジア・パシフィック」、「欧州・中東・アフリカ」、「アメリカ」、「中国・東アジア」の5つを報告セグメントとしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。セグメント間の売上高は、第三者間取引価格に基づいております。また、報告セグメントの利益は営業利益の数値であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						調整額 (注)	連結財務 諸表計上額
	日本	アジア・パ シフィック	欧州・中東 ・アフリカ	アメリカ	中国・ 東アジア	計		
売上高								
外部顧客への売上高	29,953	7,183	5,306	2,173	1,721	46,338		46,338
セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,687	109	12	13	19	3,841	3,841	
計	33,640	7,293	5,318	2,186	1,740	50,179	3,841	46,338
セグメント利益 (営業利益)	6,611	1,245	930	231	201	9,221	5,318	3,903
セグメント資産	32,047	3,886	5,220	1,597	2,396	45,149	12,593	57,742
その他の項目								
減価償却費	586	40	33	11	10	682	386	1,068
のれんの償却額		31	6			38		38
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	1,840	64	56	35	5	2,002	147	2,150

(注) 1. セグメント利益の調整額 5,318百万円には、セグメント間取引消去 35百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 5,283百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない本社部門等に係る費用であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. セグメント資産の調整額12,593百万円には、セグメント間取引消去 745百万円及び各報告セグメントに配分していない全社資産13,339百万円が含まれております。全社資産は、主に当社の長期投資資金(投資有価証券)と本社部門等に係る資産等であります。

4. 減価償却費の調整額 386百万円は、主として本社部門等に係る減価償却費であります。

5. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 147百万円は、主として本社部門等に係る投資であります。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						調整額 (注)	連結財務 諸表計上額
	日本	アジア・パ シフィック	欧州・中東 ・アフリカ	アメリカ	中国・ 東アジア	計		
売上高								
外部顧客への売上高	29,412	7,455	4,381	2,148	1,670	45,068		45,068
セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,942	109	15	9	33	4,110	4,110	
計	33,354	7,565	4,397	2,157	1,704	49,179	4,110	45,068
セグメント利益 (営業利益)	6,775	1,373	513	138	181	8,980	5,515	3,465
セグメント資産	34,400	4,403	5,261	1,592	2,400	48,058	10,595	58,653
その他の項目								
減価償却費	762	117	103	18	61	1,062	375	1,437
のれんの償却額		30	6			37		37
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	2,928	259	307	91	106	3,693	450	4,144

(注) 1. セグメント利益の調整額 5,515百万円には、セグメント間取引消去49百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 5,564百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない本社部門等に係る費用であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. セグメント資産の調整額10,595百万円には、セグメント間取引消去 668百万円及び各報告セグメントに配分していない全社資産11,264百万円が含まれております。全社資産は、主に当社の長期投資資金(投資有価証券)と本社部門等に係る資産等であります。

4. 減価償却費の調整額375百万円は、主として本社部門等に係る減価償却費であります。

5. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額450百万円は、主として本社部門等に係る投資であります。

4 報告セグメントの変更等に関する事項

当連結会計年度より、当社主導の機能とその管理区分をより明確にするため、従来「アジア・パシフィック」、「中国・東アジア」に含めておりました生産機能、および「アメリカ」に含めておりました鉄道車両関連機器の販売機能を、「日本」に含めております。

また、「アジア・パシフィック」、「欧州・中東・アフリカ」、「アメリカ」、「中国・東アジア」の業績をより適切に把握するため、当社が各セグメントに向けて行った営業取引を含めております。

この変更に伴い、前連結会計年度のセグメント情報については変更後の区分により作成したものを記載しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位:百万円)

	音響	映像	鉄道車両	その他	合計
外部顧客への売上高	37,126	6,639	2,555	16	46,338

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:百万円)

日本	アジア・ パシフィック	欧州・中東 ・アフリカ	アメリカ	中国・東アジア	合計
27,373	7,734	5,346	4,012	1,871	46,338

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位:百万円)

日本	アジア・パシフィック	欧州・中東・アフリカ	アメリカ	中国・東アジア	合計
6,774	470	83	58	360	7,747

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	音響	映像	鉄道車両	その他	合計
外部顧客への売上高	36,494	6,532	2,024	16	45,068

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア・パシフィック	欧州・中東・アフリカ	アメリカ	中国・東アジア	合計
27,449	7,859	4,394	3,627	1,736	45,068

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア・パシフィック	欧州・中東・アフリカ	アメリカ	中国・東アジア	合計
9,051	745	294	115	372	10,579

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						全社・消去	合計
	日本	アジア・パシフィック	欧州・中東・アフリカ	アメリカ	中国・東アジア	計		
当期末残高		472	79			551		551

(注) のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						全社・消去	合計
	日本	アジア・パシフィック	欧州・中東・アフリカ	アメリカ	中国・東アジア	計		
当期末残高		435	71			507		507

(注)のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等
連結子会社株式の追加取得

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業内容

結合当事企業の名称 TOA ELECTRONICS PTE LTD

事業の内容 拡声放送機器、通信機器、その他情報伝達機械器具の販売
音響機器、その他電子・電気機械器具の販売

(2) 企業結合日

2020年3月17日

(3) 企業結合の法的形式

非支配株主からの株式取得

(4) 結合後企業の名称

変更はありません。

(5) その他取引の概要に関する事項

追加取得した株式の議決権比率は49%であり、当該取引によりTOA ELECTRONICS PTE LTDを当社の完全子会社といたしました。当該追加取得は、意思決定の迅速化や地産地消ビジネスの推進を通じた、アジア・パシフィック地域事業の拡大を図るために行ったものであります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

3. 子会社株式を追加取得した場合に掲げる事項

被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価は現金によるものです。取得原価につきましては、契約上の守秘義務により、非開示とさせていただきます。

4. 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

(1) 資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得

(2) 非支配株主との取引によって減少した資本剰余金の金額

1,821百万円

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	1,275.99円	1,262.02円
1株当たり当期純利益	73.97円	60.99円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	2,504	2,065
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	2,504	2,065
普通株式の期中平均株式数(株)	33,862,209	33,874,001

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	934	1,915	2.11	
1年以内に返済予定の長期借入金				
1年以内に返済予定のリース債務	107	236	2.33	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)				
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	341	647	2.33	2021年4月～ 2028年9月
その他有利子負債	520	537	1.01	
合計	1,903	3,336		

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	244	130	86	61

3 「その他有利子負債」は長期預り金(営業保証金)であり、連結決算日後5年以内における返済予定額は、その金額を確定できないため記載を省略しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	9,080	20,766	31,229	45,068
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円)	257	1,278	1,919	3,297
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	31	670	1,095	2,065
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	0.94	19.79	32.35	60.99

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益 (円)	0.94	18.84	12.57	28.63

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,226	6,576
受取手形	1 2,492	2,104
売掛金	2 5,669	2 5,470
有価証券	3,500	1,200
製品	2,829	3,466
仕掛品	2	80
原材料及び貯蔵品	293	262
前払費用	137	155
その他	2 254	2 293
貸倒引当金	50	53
流動資産合計	22,355	19,556
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1,705	4,710
構築物（純額）	6	161
機械及び装置（純額）	0	0
工具、器具及び備品（純額）	135	429
土地	2,217	2,217
リース資産（純額）	11	8
建設仮勘定	1,446	28
有形固定資産合計	5,525	7,557
無形固定資産		
ソフトウェア	779	594
ソフトウェア仮勘定	37	149
その他	70	64
無形固定資産合計	887	809
投資その他の資産		
投資有価証券	5,522	6,161
関係会社株式	2,491	4,949
関係会社出資金	670	670
その他	191	303
貸倒引当金	1	0
投資その他の資産合計	8,875	12,084
固定資産合計	15,287	20,451
資産合計	37,642	40,008

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2 1,459	2 1,580
リース債務	2	2
未払金	2 525	2 1,629
未払法人税等	206	229
未払費用	533	480
その他	207	85
流動負債合計	2,935	4,008
固定負債		
リース債務	9	6
退職給付引当金	2,204	2,174
繰延税金負債	293	513
その他	613	595
固定負債合計	3,120	3,289
負債合計	6,055	7,298
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,279	5,279
資本剰余金		
資本準備金	6,808	6,808
その他資本剰余金	0	13
資本剰余金合計	6,808	6,822
利益剰余金		
利益準備金	679	679
その他利益剰余金		
別途積立金	2,930	2,930
繰越利益剰余金	13,032	13,701
利益剰余金合計	16,642	17,311
自己株式	394	385
株主資本合計	28,336	29,027
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,250	3,682
評価・換算差額等合計	3,250	3,682
純資産合計	31,587	32,709
負債純資産合計	37,642	40,008

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)
売上高	1 32,815	1 31,713
売上原価	1 20,594	1 19,154
売上総利益	12,221	12,558
販売費及び一般管理費	1, 2 10,680	1, 2 10,960
営業利益	1,540	1,597
営業外収益		
受取利息及び配当金	388	417
為替差益	45	
雑収入	57	66
営業外収益合計	1 490	1 484
営業外費用		
支払利息	4	5
為替差損		62
雑損失	4	5
営業外費用合計	1 8	1 73
経常利益	2,022	2,008
特別利益		
補助金収入		120
特別利益合計		120
特別損失		
解体撤去費用		168
特別損失合計		168
税引前当期純利益	2,022	1,960
法人税、住民税及び事業税	402	387
法人税等調整額	102	23
法人税等合計	504	410
当期純利益	1,517	1,549

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	5,279	6,808	0	6,808	679	2,930	12,293	15,903
当期変動額								
剰余金の配当							778	778
当期純利益							1,517	1,517
自己株式の取得								
自己株式の処分			0	0				
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）								
当期変動額合計			0	0			738	738
当期末残高	5,279	6,808	0	6,808	679	2,930	13,032	16,642

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価 証券評価差額 金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	393	27,598	4,668	4,668	32,266
当期変動額					
剰余金の配当		778			778
当期純利益		1,517			1,517
自己株式の取得	0	0			0
自己株式の処分	0	0			0
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）			1,417	1,417	1,417
当期変動額合計	0	738	1,417	1,417	679
当期末残高	394	28,336	3,250	3,250	31,587

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	5,279	6,808	0	6,808	679	2,930	13,032	16,642
当期変動額								
剰余金の配当							880	880
当期純利益							1,549	1,549
自己株式の取得								
自己株式の処分			13	13				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計			13	13			669	669
当期末残高	5,279	6,808	13	6,822	679	2,930	13,701	17,311

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	394	28,336	3,250	3,250	31,587
当期変動額					
剰余金の配当		880			880
当期純利益		1,549			1,549
自己株式の取得	0	0			0
自己株式の処分	9	22			22
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			431	431	431
当期変動額合計	8	691	431	431	1,122
当期末残高	385	29,027	3,682	3,682	32,709

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(1) 製品 月次総平均法

(2) 仕掛品 個別法

(3) 原材料 総平均法(ただし、一部原材料については最終仕入原価法)

(4) 貯蔵品 最終仕入原価法

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

建物(建物附属設備を含む)

定額法

建物以外 定率法(ただし、2016年4月1日以後に取得した構築物については定額法)

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

5 その他財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

1 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、前事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、前事業年度の期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
受取手形	130百万円	百万円

2 関係会社に対する主な資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	1,391百万円	1,169百万円
短期金銭債務	1,179百万円	1,308百万円

3 偶発債務

保証債務

関係会社の銀行借入金に対し、次の債務保証を行っております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
TOA Communication Systems, Inc.	(US\$ 千) 百万円	(US\$ 1,092千) 118百万円
計	百万円	118百万円

4 コミットメントライン(特定融資枠契約)

当社は運転資金の効率的な調達を行うため主要取引金融機関とコミットメントライン(特定融資枠)契約を締結しております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
コミットメントライン契約の総額	2,500百万円	2,500百万円
当事業年度末未実行残高	2,500百万円	2,500百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との主な取引

各科目に含まれている関係会社との主な取引の金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	6,949百万円	5,728百万円
仕入高等	17,216百万円	16,546百万円
営業取引以外の取引高	344百万円	346百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
サービス費	1,134百万円	1,128百万円
給料・手当	4,293百万円	4,434百万円
福利厚生費	1,165百万円	1,172百万円
減価償却費	505百万円	535百万円

おおよその割合

販売費	62%	61%
一般管理費	38%	39%

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は4,949百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は2,491百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
(繰延税金資産)		
たな卸資産	60百万円	79百万円
投資有価証券評価損	4百万円	9百万円
未払事業税	27百万円	33百万円
未払費用	78百万円	77百万円
貸倒引当金	15百万円	16百万円
退職給付引当金	674百万円	664百万円
資産除去債務	14百万円	3百万円
ソフトウェア	127百万円	108百万円
関係会社株式評価損	90百万円	90百万円
その他	22百万円	11百万円
繰延税金資産小計	1,115百万円	1,095百万円
評価性引当額	97百万円	101百万円
繰延税金資産合計	1,018百万円	993百万円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	1,308百万円	1,505百万円
その他	2百万円	1百万円
繰延税金負債合計	1,311百万円	1,506百万円
繰延税金負債の純額	293百万円	513百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
永久に損金に算入されない項目	0.4%	1.5%
永久に益金に算入されない項目	4.6%	5.2%
住民税均等割額	2.4%	2.5%
試験研究費等特別控除	4.1%	8.8%
評価性引当額	0.0%	0.0%
その他	0.3%	0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.0%	21.0%

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

連結財務諸表の「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却累 計額 (百万円)
有形固定資産						
建物	1,705	3,171	7	159	4,710	2,814
構築物	6	160	0	5	161	129
機械及び装置	0		0	0	0	32
工具、器具及び備品	135	419	0	125	429	1,454
土地	2,217				2,217	
リース資産	11			2	8	17
建設仮勘定	1,446	1,551	2,969		28	
有形固定資産計	5,525	5,302	2,976	293	7,557	4,448
無形固定資産						
ソフトウェア	779	147		331	594	
ソフトウェア仮勘定	37	195	83		149	
その他の無形固定資産	70			5	64	
無形固定資産計	887	342	83	337	809	

(注)「建物」及び「建設仮勘定」の「当期増加額」は主に研究開発棟の建築によるものであります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	51	9	6	54

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取・買増	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.toa.co.jp/ted/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 基準日後に株式を取得した者の議決権行使

必要がある場合は、取締役会の決議によって、あらかじめ公告して、一定の日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者をもって、その権利を行使することができる株主または登録株式質権者とするがとっております。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類、確 認書	事業年度 (第71期)	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日	2019年6月20日 関東財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書	事業年度 (第71期)	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日	2019年6月20日 関東財務局長に提出。
(3) 四半期報告書 及び確認書	事業年度 (第72期 第1四半期)	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	2019年8月9日 関東財務局長に提出。
	事業年度 (第72期 第2四半期)	自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	2019年11月14日 関東財務局長に提出。
	事業年度 (第72期 第3四半期)	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	2020年2月13日 関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書
2020年5月20日関東財務局長に提出。

(5) 自己株券買付状況報告書

2020年6月5日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月15日

T O A 株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

神戸事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 松 尾 雅 芳 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 樋 野 智 也 印

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているT O A 株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、T O A 株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、T O A 株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、T O A 株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月15日

T O A株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

神戸事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 松 尾 雅 芳 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 樋 野 智 也 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているT O A株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第72期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、T O A株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。